

---

令和3年 第1回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和3年3月9日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年3月9日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑(議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第3号、議案第10号、議案第11号、議案第12号)

日程第2 議案の委員会付託

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第3号、議案第10号、議案第11号、議案第12号)

日程第2 議案の委員会付託

---

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鐘水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一朗君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君	総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	江藤 良隆君	子育て支援係長	佐藤史津子君

---

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、福祉事務所長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。末次福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） おはようございます。

先日の鏈水議員の一般質問におきまして、扶養照会について、厚生労働省からの通知があつてないという発言をいたしましたことにつきまして、訂正をさせていただきたいと思ひます。

2月26日の厚生労働省の通知がございました。生活保護法による保護要領の取扱いについての一部改正でございます。扶養義務の取扱いとしまして、虐待やDVなどの経緯がある者等の当該扶養義務者に対し扶養を求めることにより、明らかに要保護者の自立を阻害すること、著しい関係不良の場合等は、直接照会をすることが適当でないとして取り扱って差し支えないという改正の通知がございましたので、発言を訂正しておわびいたします。

以上でございます。

---

## 日程第1. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第1、議案質疑を行います。

議案第15号辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） おはようございます。うきはブランド推進課でございます。

議案書の6ページをお開き願います。

議案第15号辺地に係る総合整備計画の変更について。

辺地に係る総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

事前に配付されております、令和2より5年度の辺地総合整備計画書をお開き願いたいと思います。

うきは市の辺地は、交通条件や経済的条件に恵まれないへんぴな地域のことで、妹川、新川、田籠、小塩の一部を除いた姫治地域で4つの辺地がございます。この事業は辺地債の対象となり、起債で10割借りて、交付税で8割措置されるものでございます。今回、計画をしておりましたが、事業の見直しにより変更の部分が出てまいりましたので、議会の承認を求めるものでございます。

まず、変更部分だけを御説明申し上げます。

2ページの新川辺地をお開き願いたいと思います。2段の下のほうです。

持木地区簡易給水施設井戸掘替え及び送水管改修工事、これが新規に上がっております。持木地区の簡易給水施設の削井工事及び老朽化した部分を改修することで、住環境の向上を図るという目的で事業を行います。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページの下2つになります。

女子尾簡易給水施設井戸掘替え工事、当初井戸のろ過装置を設置することを想定しておりましたが、費用対効果、効率性を考えて、井戸掘替え工事に変えたための事業費が減額になったものでございます。その下の小塩コミュニティセンター耐震改修（設計監理・工事）です。これは新規でございます。小塩コミュニティセンターの耐震改修を行うことで、自治会活動の拠点として施設の長寿命化を図るとともに、災害時等の避難所としての活用が見込まれる事業でございます。

以上の点が変更点でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第16号うきは市道路線の認定についてを議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） おはようございます。住環境建設課、村岡です。よろしくお願いたします。

議案書の7ページ目をお開きください。

議案第16号うきは市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のうきは市道路線の認定について、議会の議決を求める。  
令和3年3月5日。うきは市長高木典雄。

審議いただきます認定の路線につきまして、下の表の御説明をいたします。

級、その他。路線番号、2003。路線名、下小柳線。起点、吉井町福益字下小柳545番1。  
終点、吉井町福益字下小柳545番12でございます。

続きまして、初日にお配りしておりますうきは市道路線の認定資料、A4横版の資料をお手元に御準備ください。

そちら1枚表紙をめくっていただきまして、今回の市道路線の認定につきまして、新たに6区画の住宅地として開発されたところに新設された道路につきまして、寄附がなされたところで延長87.2メートル、幅5メートルの道路となります。

次のページをお開きください。

位置図になりますが、図の丸書きで示しております。筑後吉井駅や鳥越製粉株式会社の南側のほうに位置します道路になります。

最後、次のページ、一番最後のページをお開きください。

字図のほうを示しておりますが、545番の1、8、9、10、11、12、そちらが新たに開発された住宅地でございます。545番の13、こちらが今回認定する道路になります。

以上で説明を終わります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第18号うきは市耐震改修促進計画の策定についてを議題とします。

説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 市民協働推進課長、石井です。

まず、議案書の10ページをお開きください。

議案第18号うきは市耐震改修促進計画の策定について。

うきは市耐震改修促進計画を策定することについて、うきは市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求める。令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

うきは市耐震改修促進計画を御準備ください。

うきは市耐震改修促進計画は、平成22年度に策定しております。その計画の期間が令和2年度で終了いたしますので、新たに目標年度を令和12年度に再設定し、計画の見直しを行うものとなりました。今回の見直しでは、福岡県のガイドラインに示されている基本的な考え方を参考とし、福岡県耐震改修促進計画との整合を図り、作業を進め、現時点での耐震化率を再計算し、10年後の目標値を定めることとしました。

それでは計画の中身になりますが、3ページをお開きください。

建築物の耐震に関わる施策の変遷を表しております。平成7年1月に起きました阪神・淡路大震災の後、12月に耐震改修促進法が施行されております。その後、福岡県西方沖地震や東日本大震災、熊本地震などの大きな地震を経験し、耐震改修促進法が改正され、耐震改修促進計画の策定や改定、また耐震化促進のための措置などの動きが出てきております。福岡県では、平成19年3月に耐震改修促進計画の策定がなされ、平成28年4月に計画の改定がなされております。

次に6ページです。

うきは市の耐震改修促進計画の期間ですが、（2）令和3年度から令和12年度までの10か年とします。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

福岡県内には図8のような断層帯があり、うきは市の想定震度として、警固断層南東部による震度が4から6弱、水縄断層で震度5強から7が想定されております。

次に、15ページをお開きください。

対象建築物として、住宅、市有建築物、特定建築物に分類し、耐震化率を推進します。特定建築物の1号は、不特定多数の人が利用する建築物で規模の大きいものとなります。2号は、危険物の用途に供する建築物ですが、うきは市には該当がありません。3号は、倒壊した場合に緊急輸送道路の妨げのおそれのある、一定の高さがある建築物となります。

16ページ、17ページでは、緊急輸送道路の説明と、うきは市の緊急輸送道路状況の地図に

なります。国道210号と浮羽バイパス、県道52号線、県道80号線が災害時の重要な輸送道路であり、沿線の建築物の耐震化を進める必要があります。

18ページ、19ページです。

建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和56年前後で分けて耐震化率を推計します。表4のように、住宅の耐震化率の推計は全体で76.8%です。19ページの表5では、市有建築物の耐震化率が全体で64.7%と推計しております。

20ページです。

表6の1号特定建築物の耐震化率では、全体で87.5%と推計しております。表7では、その用途別に表した表になります。表8では、3号特定建築物が39ございます。27が耐震基準以降、12が基準以前に建てられたことを表しております。

26、27ページをお開きください。

耐震化目標の設定では、令和12年度末までに住宅、特定建築物、共に耐震化率を95%とします。耐震化率を高めるうきは市の取組として、市民の生命の保護を最優先に考えた公共建築物の計画的な耐震化を推進します。そのために市有建築物の管理部局等、各所管が連携し、横断的な取組を推進していくこととしております。

34ページ、35ページをお願いします。

住宅の耐震化推進として、福岡県耐震診断アドバイザー制度があり、これによる耐震診断では3,000円の補助金や、その後の耐震改修では、補助率50%の80万円までの補助金、また税の優遇制度、融資制度がございます。

次に43ページ、44ページです。

危険なブロックの倒壊防止について、うきは市にはブロック塀等撤去費補助事業において補助制度がございます。今後、耐震化に向けて、住民に対し普及啓発活動や補助制度や耐震改修促進に向けた情報の提供などを行うことで、耐震化率を上げていくという計画としております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

最後のほうですが、43ページ、ブロック塀のことが書かれておりますが、子供たちの通学路に面している危険なブロック塀というのは、大体何メートルあるというふうに捉えてあるのか。

2点目、44ページになりますが、3) 天井等の非構造部材の安全性、多分これ、照明器具とかが該当すると思いますが、小・中学校並びに学童保育あるいは幼稚園、保育所で、むき出しのままの蛍光灯の天井がかなり見られますが、その点は先ほど言いました小・中学校、あるいは幼

稚園、保育所、あるいは学童保育など、毎日たくさんの児童・生徒が使う場所についての点検はされているのかどうか。その実態を教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校関係の分でお答えしたいと思っております。

1 点目が通学路関係のブロック塀ということだったと思います。大阪でのブロック塀での子供の死亡事故以降、通学路それから学校敷地内で倒壊のおそれがあるブロック塀の調査についてはなされておまして、学校内においては、2校においてブロック倒壊のおそれがあるブロック塀の改修について行っております。

それから通学路については、ちょっと私も手元に資料がございませんが、通学路の調査も行ったと思いますけれども、通学路もいろいろ——学校のほうに届けている通学路以外での通学とかがですね、道の話ですから、それから民地の話もあって、きちんとしたデータについては持ち合わせていないところでございます。

それから、建物の蛍光灯の話なんですけれども、現在のところ、地震に限っての落下とか、そういう部分についての調査、検討については行っておりません。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 天井等の非構造物部材の落下とか、蛍光灯とかの部分も含むとは思いますが、今後、定期的な点検や改修工事を行うように啓発とか活動を実施していくことを、この計画ではうたっております。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 保育所、学童につきましてでございますけれども、定期的に保育所のほうにつきましては確認をしているところでございますが、学童に関して、吉井学童のほう先ほど竹永議員がおっしゃいました蛍光灯の関係がむき出しになっている状況というのは把握しておりますので、これについては委託事業所のほうと協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 最初のブロック塀の件ですが、学校が認めていない通学路というのは、ちょっとこれ、よく意味が分かりませんが、多分学校のほうで集約した通学路があると思います。もちろん1つの区域、例えば吉井でいいますと、19区なら19区で国道の北だ、南だという形であると思いますが、せっかく計画を立てても、そういう実態調査が行われなければ、結果的にどれだけ成果が上がったか。ただ、そのブロック塀の改修を何件、あるいは何メートルできましたという数値は上がるかもしれませんが、毎日通っている子供たちの安全と

いうのは守れないのではないかと思いますので、その通学路、学校教育課のほうに聞けば分かると思いますので、全部の点検をして取り組んでいただきたいと思いますので、その点についてお尋ねいたします。

あともう一点は、吉井学童のほうが危険という話がありましたけども、多分、小・中学校、ほぼ危険な状況の蛍光灯の状況ではないかなと思っています。したがって、ここに書いてありますように、やはり計画的な改修をしていかなければならないと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ブロック塀については、もう議員も御承知かもしれませんが、一斉点検をしまして、一定の高さについては一斉の点検をして必要な改修を行っております。

それから、天井関係の御指摘いただいたんですけれども、将来を担う子供たちの教育環境の整備でございますので、重要な視点でありますので、しっかりこの計画を認めていただければ、この計画に沿って点検を施すなど、適切な対処をしていきたいと、このように思っているところがあります。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、この計画が、年度が完成した折には、子供たちの通学路において、危険なブロック塀が1件もない。そして、小・中学校を含め、教室にもそういう危険なぶら下がりの蛍光灯など、照明器具がないというふうな理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 計画が10年ということではちょっと長いんですけれども、なるべく早く、そういうのが1件もなくなるように努力していきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 15ページですね。この特定建築物の3号特定建築物、これに該当する件数はかなり多いのかなという感じはしますけれども、何件くらい把握されてあるのか。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 計画書の20ページの一番下の表8、3号特定建築物の現況ということで、こちらのほうに表しております。全体で39件、そのうち昭和56年5月以前の建物が12件あるということで、これは緊急輸送道路に面している一定の高さのある建築物のうち、地震で倒壊するおそれのあるということが12件ございますけれども、こちらは福岡県のほうが把握している数字で、うきは市のほうにはこの12件という内容というか、一覧表は頂いております。県のほうも直接通知を出して指導をしておるとこのことのようにです。

以上です。



○議長（中野 義信君） 榊川議員。

○議員（12番 榊川 正男君） 件数は分かりましたけれども、やはり今、補助事業で行っておりますけれども、これがなかなか進まないというのが現状でございます。簡単に電化製品を購入するような感覚とは全然違うからですね、やはり何百万円というお金がかかります。そこで、二の足を踏んであるんだろうと思いますけれども、その辺の補助の見直しも必要じゃなかろうかと、こういう56年5月以前の建築物についてはですね。だから、もう少し補助事業が活用できるような、何かそういう対策は打てないかどうかですね。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住宅の耐震改修の補助金につきましては、先ほど市民協働推進課長からお話ありましたが、35ページ目のほうに記載しております耐震改修事業費補助金、限度額として80万円、補助率50%ですが、こちらのほうで補助金としては対応しているような状況でございます。ただ、実態としまして、恐らく結構な費用がかかるというところで、正直なところ、件数としてはやっぱりあまり上がってない。24年から実態としては今のところ1件だけというところですので、我々としましても、引き続き啓発に努めて、こういったところの補助事業のほうを活用していただくような形で啓発していきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） ちょっと前々からお尋ねしようと思いつつ引きずっておりましたが、教えてください。

例えば、今、ブロック塀で出ておりますが、板塀のところがございます。それで、あの板塀も一応塀なんですね。それですけれども、あれは家の一部として考えるものか、塀として考えるものか。そして、また傷んだときに、ブロックにするときに補助対象になるのか。ちょっとそこら辺を教えてくださいませんか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） うちのほうの補助金としましては、ブロック塀等という形にはなっているんですが、すみません、ちょっと細かいところまで把握してないもので、1回調べさせていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第19号第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画の変更についてを議題とします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 議案書の11ページをお開きください。

議案第19号第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画の変更について。

第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画を変更することについて、うきは市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求める。令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間として、昨年の3月に策定し、今年度から計画に基づいて各種施策を遂行しているところでございます。

配付させていただいております「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」、第3章子ども・子育て支援の基本的な考え方をお手元をお願いいたします。

1ページをお開きください。

10行目のちょうど中ほどに記載しておりますが、計画改定の趣旨でございます。現在、本市におきましては、本計画とは別に子どもの貧困対策推進計画として、「うきは市子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業実施計画」、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画期間とし、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現を目指し、取組を推進しているところでございます。

そして、下から8行目に記載しておりますけれども、このたび、子どもの貧困対策推進計画であります、「うきは市子どもの未来地域ネットワーク形成支援事業実施計画」の次期計画を策定するに当たり、これまでのこの計画の取組を踏まえながら、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に子供の貧困対策の施策を盛り込み、全ての子供や子育て家庭の支援を総合的、一体的に推進するために改定するものでございます。

改定に当たっては、昨年度策定しました本計画のニーズ調査結果を踏まえ、国の「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく総合的な推進として位置づけ、取組を推進してまいります。また、本計画の変更については、子供の貧困対策の把握、点検、評価を行ううきは市子どもの未来応援地域ネットワーク協議会の委員の意見を踏まえて、うきは市子ども・子育て会議で審議しました計画案を約1か月間パブリックコメントを行い、その意見を再度うきは市子ども・子育て会議で審議し、本議会に上程するものでございます。

盛り込む内容を御説明いたします。2ページをお願いいたします。

「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、計画の基本理念を実現するために6つの行動目標を定めております。その行動目標の6つ目の「援助を必要とする子どもや家庭への支援」、④「子どもの貧困対策の推進」は、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の冊子43ページの③の障がい者施策の充実の後に盛り込む内容でございます。

それから、3ページをお願いいたします。

4、子どもの貧困対策の推進、これは「第2期子ども・子育て支援事業計画」の冊子の60ページ、3の障がい者施策の充実の後に盛り込む施策の内容でございます。パブリックコメントの前は、施策は5つとしておりましたけれども、パブリックコメントの御意見を踏まえて、高校生の不登校支援と経済支援の推進を追加しております。以下は資料編となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 2点お尋ねを、文教のほうでしっかり御議論いただくとお思います。

まずは、資料編の10ページ以降を見てみましてですね、いわゆるコロナ禍における貧困というのが非常に重要な問題となっております。この資料編というのは、1ページに「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」策定時のアンケート結果を踏まえということになっておりますから、これを指すんだと思います。

それでお尋ねしたいのは、いわゆる貧困という概念、このアンケートから読み取るですね。例えば11ページ、経済的困難な経験のアンケートですね、子育ての様子についてですけど。これを左から見てみますと、問いの中に、「過去1年間に、お金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服が買えないことがありましたか」ということで、よくあったが3.3%、時々あったが6.5%、まれにあったが10.4%で、78.1%がなかったということに、ここを見ると、ここだけじゃないんですけど見ますと、例えば、所管としてといいますか、うきは市として、貧困というのは、よくあった、時々あった、この辺にラインをと考えていらっしゃるのか、概念的にですね。その辺をちょっとお伺いをまずしたいと思いますが、答弁願います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 江藤議員の、11ページの経済困難の経験のところの御質問でございますが、なかなか生活の困窮の定義というのは、対象が難しいところではございます。概念としましては、こちらのほうで、所管のほうで考えていますのは、ここで時々あった、よくあった、こういった生活に困難がある経済的困難の経験のところ、この辺りを生活の経済的困難の経験として、概念として考えているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 概念的には私もそう読み取りました。ただ、ほかのも見てみますと、これはお金の生活の苦しい方、それから13ページであっても、家族の健康状態の下かな、「病院等で受診できなかった経験」というのも、ここで明確なグラフで出ております。それから、

14ページにいても同様の割合が示されているように読み取ります。

ただ、大事なことは、これは線引きするのは難しいと思うんですよ。でも、うきは市としては1つの概念を持っておかないと、政策を打つのにかなり根拠的、基本的に曖昧な感じを受けました。だから、その辺りをどう表現するかは難しいかもしれませんが、この数字を見るとですね、数値もひとり親の方が283という、世帯数にすれば1万1,000世帯のということになってくるんですけど、しっかりとした現実の実態をつかみ取って、やっぱりここに計画を新たに折り込むのであればですね、やらないと、国が言っているからこれを追加するんだということでは、やはり今、このコロナを含めての大変な生活の現実でしょうから、重視していかなければならないんじゃないかということでございますので、これ以上はお聞きしても私もちょっと分かりませんし、1つの概念的なあれを共通して設定いただくようお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは3ページ、子どもの貧困対策の推進というのが7項目上がっております。高校生のやつもここに資料で頂いておりましたですね。パブリックコメントの高校生の関係も盛り込んでいただいてよかったと思います。これを今、やっていることと、今後新たにやろうとしていること、今、所長が考えているこの7項目の中で、新たに、例えば子供さんの学業の関係からすると、寺子屋を実施してますですね。それは1つの例ですけど、新たにこの内容、概念の中に、概要の中にあるような方向性、主にこういうことをやりたいということを今、考えていることをひとつお聞かせください。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） ただいまの御質問は、この7つの施策以外にということですか。この中……。〔「この改定は、1つの方針的なものです……具体的にこういうことを掲げてますよ……。最初にさっきの貧困のあれをしっかりとやりますという表現をしてみましたけど、具体的に、その答えから……」と呼ぶ者あり〕

先ほどの貧困の概念につきましては、なかなか生活困窮者の概念というのは難しいところではあるんですけども、いろいろな情報を子ども・子育て会議の中でこういったニーズ調査、それから現場の声を聞きながら、概念を1つずつ共通認識として持ちながら、施策のほうに反映に努めてまいりたいと考えております。

それから、次の子ども貧困対策の推進として、施策がこれだけありますけれども、具体的にどういったことをというところだと思いますが、その分につきましては、子ども・子育て会議の中に議員のほうから中学生、高校生への支援についての反映がないんじゃないかなろうかという御意見を踏まえて、現在、中学校の校長と浮羽究真館高校の校長先生が委員のほうに新しく入っていただきました。その中で、特に高校生の不登校支援といったところにすごく皆さん、これまでそう

いった会議の中で共通認識がございませんでしたので、この中学と高校の連携だとか、かなり現場のほうではやられてますので、そういったところを、もっと保育所とか小さい子供の支援をしている支援者の方と共通認識を持ちながら、妊娠期から18歳までの子育て支援の体制を少し進めていく上で、この高校生の不登校とか、そういったところを少し今以上に進めていけたらいいなど考えているところです。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 今回の子ども・子育て支援事業計画だけじゃないんですけど、うきは市の個別計画というのは、何ですかね、計画期間はあるんですけど、そして目標はこうですよ。単年度のスケジュールがないんですよ、ほとんど。4年後にはこうなります。なら、1年目は実態把握します、2年目は何をします、3年目には何をします、4年目にここの目標まで持っていくというのがないと思うんですけど、そこに初めて事業に対する予算やらというのがついてくるんだろうと思うんですけど、そういったのというのはできないものか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おはようございます。企画財政課の山崎でございます。

一般的なことになりましたけども、一応総合計画のほうで毎年実施計画を作成しておりますので、そちらのほうで全体的にはやっていくということで考えておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 今回総合計画んとは、何ですかね。予算の補足説明の中で一体化、効率化を図られていると思っているところでございます。あれというのは、総合計画全てが掌握できると認識しちよってよろしいですかね、そしたら。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回、令和3年度から様式を見直しまして、本来の実施計画に予算のほうも同時に乗せて、今後2年先の分まで計画を乗せてやっておりますので、全体的にはそれで市としては総合的にやっていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） ちょっと総合計画のほうになってしまってますみません。何か全体的に計画書がですね、そういった形で、単品では何かこう、教科書的には書いてるんですけど、本当に実践向きにうきは市の実態を、これだけアンケートは把握しちよってですよ、先ほども困

窮のほうはよく不明瞭である、そういったのがきちっと線引きをすることで、施策というのはできるんだろうと思うんですよ。ここに掲げられている、生活困窮者に向けて支援を行いますよと施策があるということは、生活困窮者というのはこういったという線引き、線引きという言い方はいかんとかしれんですけど、そういった実態がよく分からないなら、私は、来年度は実態をきちっと把握するやら、そういったスケジュール管理がないなら、この計画書というのが、ただ紙切れになってしまいやせんやろうかという思いがあったから、何かそういった計画書が多く私は感じますので、今後、できるものであれば、そういったスケジュール管理が分かるような計画書を作っていただきたいと思っております。よろしく願いしときます。要望です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 1つお伺いします。

3ページの7項目の下から2番目の生活支援の充実について、「絶対的貧困状況にある世帯の子ども達に安定した食材を提供できるようにするため、フードバンクによる支援の充実に努め、家庭への食の支援の充実に努めます」とあります。その中で、包装の傷みや品質に問題がないにも関わらず、流通できないものなどいろいろ利用されて、困窮者に行う活動団体があつたり聞いていまして、食品ロス、フードロスを引き取り、届ける活動、フードバンクです、同じでしょう。このことをどういうふうに進めていこうと考えているのか、そのところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） フードバンク支援の御質問でございますが、現在、複数の市内事業者にて御賛同いただいて、市内在住の子供たちの食から支援していく視点と、先ほどありました食品ロスの観点から、不定期で現在も社会福祉協議会のほうに御提供いただいております。この提供いただいた食品を福祉事務所が実施しております生活困窮者自立支援事業における学習支援の場の子供さんに提供したり、現在しております。こういうNPO法人とかのフードバンク福岡と、そういった市内の事業所とかいろいろ今後も御協力をいただきながら、フードバンク支援というのを継続して進めていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 今、説明を受けていて、食べられない日があつたということが出ていましたので、ここのところ、ちょっと力入れて頑張ってもらいたいと思って質問しました。お願いしときます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 生活困窮者、どの辺で線引いとるか私には分かりませんが、多

分どういった家庭が主に該当するというかな。それを1つ聞かせていただきたいと思います。

それと、今ずっとこの計画を読ませてもらいましたが、食べることとか、そういうことは割と支援をするように書いていますが、子供によってはスポーツが得意で何かの部活、野球とかサッカーとか。そういったのもやりたいと思ってても、困窮で親が金がかかるけん、やめとけといった場合は結局できません。それで、そういったのをちょっと盛り込んでもらうと非常によかったのではないかと思います、その点はいかがですかね。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） まず、子供の貧困の御家庭にどんな構成かという御質問かと思いますが、どういう家庭かというところでございますが、国が厚生労働省のほうが発表した調査によりますと、厚生労働省の2019年の調査におきましたら、独り親世帯が48.1%という形で、やはり母子家庭など、大人1人で子供を育てる世帯のほうで貧困率が48.1%になって生活が苦しい実態というふうな状態です。

スポーツとかの子供の施策とかもその中に盛り込んだらどうかという御質問でございますが、この「うきは市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、様々なこういう施策につきましては、児童福祉分野だけでなく、様々な分野にわたる関係機関、団体と連携しながら施策を進めるものでございます。また、いろいろ計画の進捗状況とか状況を見ながら実態を踏まえて、子ども・子育て会議の審議によって、必要に応じて施策の見直し等、改善を図っていきたくと考えておりますので、今回の御意見も子ども・子育て会議のほうに、今後こういった意見があったということをご提案していきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） ぜひともそれをお願いしたいと思います。

普通の家庭というとおかしいかも分からんばってん、普通のとこの子供はもう、部活も自分がやりたいというスポーツ辺りをやっていますが、我慢せにゃんとですね。親がやめとけと、金がかかると言うたら。中には素質があって、物すごく将来性がある子供もおるかもしれません。それで、やっぱりみんな公平にその辺はできるようにしてやるとが、その支援の一番大事なところじやなかろうかと私は思っておりますので、ぜひともお願いします。

先ほどある程度、生活困窮者のとこで、収入で表したら大体どのぐらいになるとですか、年間。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから子供の貧困の定義の話がかなり出ております。この子供の貧困の問題は我が国のみならず、全世界の共通的な大きな課題であります。そういう中で、子供貧困率という定義があるんですけども、そこには絶対的な評価と相対的な数値が示されているん

ですが、今、世界各国では絶対的な子供貧困率というのがあります。ちょっと私も手元に資料を持ってませんので、詳細には申し上げられませんが、ざくっといえば、世帯主というか、世帯の年間所得の平均値の2分の1のさらに2分の1以下を子供貧困率と、こういうことで提示をされております。

我が国は——ちょっと数年前であります、確か私の記憶によりますと12%、これは国がこの数値をしっかりと捉えておまして、今、かなり浮き沈みが激しくなって、今日の新聞にも掲載されていたんですが、コロナ禍にあつて子供貧困率がかなり深刻になってきてると、しっかりした対応が必要と、こういう報道がなされておりました。うきは市としては、その数値に置き換えることはなかなか厳しいんですけども、福祉事務所長が答弁してますように、実態に合った、困っている家庭に手が届くような、そういう対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 先ほどの貧困の大体どれぐらいの金額かというところですが、先ほど相対的貧困のお話が出ましたけど、うきは市がどうこうではなくて、厚生労働省のほうが出しています相対的貧困ということで、これは平成28年の国民生活基礎調査から出ているものでございますが、一人世帯だったら所得が244万円、二人世帯で345万円、三人世帯で423万円、四人世帯で488万円といった世帯人数別に日本の相対的貧困の基準となる所得ということで出ております。収入に関しては、そこそこの諸事情がありますので、所得として出ている状況でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） あまりいい質問じゃないですけど、先日ですね、工業学校の評議員会とか卒業式に参列しました。その中で、子供というのは17歳まででしょう。18歳を越せばもう、大人になりますね。ここで高校生の支援、不登校支援を書いています。それと、9月に頂いたのかな。2月か、これは経済支援を書いています。この経済支援の高校生、例えば1年から3年生まであります。1・2年生は17歳で、3年は18歳になります。その辺の違いのところを御説明できれば、よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） すみません、ちょっと質問の趣旨をよく理解できなかったところなんです、高校生の……。 （発言する者あり） 申し訳ありません。

○議長（中野 義信君） 鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 高校生の不登校支援は書いていただいています。それと2月5日に頂いたのは、これは経済支援を推進しますと書いていただいています。それで、この定義か



ら言うと、17歳までは子供と扱います、ですね。18歳は大人です。この18歳は入るのか入らないのか。大人と計算というかな、数えられると思いますので、その辺をちょっとお聞きしてるんですけど。詳しいことが分からなければいいんですけどね。その数字の仕方のところをお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 高校生と書いている分については年齢に関係なく、高校在学中の高校生というふうな御理解でお願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。（「議長、所管として、ちょっと市長にお尋ねしたいことがあります」と呼ぶ者あり）この関係ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい。（「委員会には市長はお出にならないので、確認したい」と呼ぶ者あり）要望ということでいいわけですか。（「要望というか、確認です」と呼ぶ者あり）5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 私が聞きたいことはですね、昨年を決めた、この子ども・子育て支援事業計画の中に今回、新たに入れるわけですね。入れるページについて先ほど提案がありました。

それで、何人かの議員の方から御質問があったことを非常に気にかけておまして、私自身もそういうふうに気になったものですから、あえて市長にお尋ねしたい。それはなぜか、市長が必ずこの巻頭ページを飾って、この事業計画の中身についてお言葉を発せられるわけですね。そのことについて責任があるということになると、重要な課題だというふうに思っていますので、改めてお尋ね。

中身はですね、今回の提案の追加の中身について、先ほど2番議員からもあったように、計画と指標がないんです。これは、この計画の中身では、ほとんどの中身については計画と指標というのをつくっておられるんです。これが一切ないことに、それをあえてこの中に入れるということでもいいのかどうなのか。それを認めた上で提案されてるということでもいいかどうかということが1点目。

それから2点目に、実は子ども・子育て貧困対策については、今回が2次ということになるわけですね。1次は最初で、ネットワーク形成事業という別の名称でなりましたが。これの中に入れることによって、その対策がアップするのか薄まるのかということが非常に危惧される。

今回のこの提案の中身について言えば、さっきも言いました指標が、本当は必要なのに出されてないんですね。それは、ある意味で言うと、2番議員のお言葉から言うと教科書的だということになるわけですが、それでいいのかどうか。先ほど企画財政の課長からは、総合計画ですというふうにお話がありましたけれど、計画はやっぱり計画ですので、それを市長としてあえて認めた上で提案されてるということでもよろしいかどうか。その2点についてお尋ねしたいと

思います。

○議長（中野 義信君） ようございますかね。これは、どげんですか。委員会の中で今言った内容を答えてもらうということじゃいかんわけですかね。市長が……。〔発言する者あり〕そうせんと、1つ……。〔「……判断しにくい」と呼ぶ者あり〕そいき、委員会の中で今言った内容が分かるとるから、そこで担当なり市長なりに答えてもらうということでない、なかなかほかの委員会もちょっとありますからね。全てそげんなつてくるといかんからち思いますかね。

そいきもう、一応内容は聞いたから、委員会の中で答えてもらうということではないと、後がどんこんされんとやないかなと、ですね。そういうふうに私は思いますが。〔「ほかの議員が……」と呼ぶ者あり〕いやいや、ほかの議員ということやなくして、そうせんと、またほかのところでも、また市長にということになりますからね。ただ、直接言うてもろうとるから、答えは委員会の中のほうがいいっちゃないかなというふうに私は思いますが。一応の内容は言うとりますから。〔「議長が質問を許可しとるわけですから、それに対して市長が答弁するかどうか……」と呼ぶ者あり〕それを出らんなきということであったからね。出らんなきということだったから、聞くとだけ聞いてもらって、後は委員会の中で答弁をしてもらうということのほうがいいっちゃないですかね。直接もう分かるとるから。それは委員会の中で言うたっちゃあ、なかなか分からんきですね。〔発言する者あり〕そうそう、例がでくるといかんと。〔「だったらもう、質問も許可せんごとしちよかないかん」と呼ぶ者あり〕いや、一応ならもう、今度からしないということにしましょう、はい。〔発言する者あり〕10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっと気になつとったんですよ。結局、委員会には市長出ませんですよ。もう、この議案の根本の政策的な基本的なことは、市長が責任出してるんだから、一応その場は、どっちの委員会があっても、それだけは認めるべきだというふうに日頃から思ってるんですよ。ですから、もうちょっと検討なさったほうがいいんじゃないですかね。この場はこれで終わって。〔発言する者あり〕

○議長（中野 義信君） いやいや、そいき、出らんから、言うたですからね。質問だけは、内容は分かるとるから、もうちゃんとそこで、委員会の中で答えるということのほうがいいっちゃないかなと。〔「検討段階で……」と呼ぶ者あり〕どんなですか。休憩の動議が出ておりますから。〔発言する者あり〕暫時休憩ということで。10時25分から再開します。

午前10時12分休憩

午前10時25分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

先ほど岩淵議員の質問につきましては、私のほうで基本的なことでしたので市長にということ

で許可をしましたので、一応市長の回答を求めます。今後につきましては、こういった付託議案については今回限りということにさせていただきたいということで、御了承をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。市長、答弁をお願いします。

○市長（高木 典雄君） 先ほど2点の御質問をいただきました。

まず、子供貧困対策については、先ほどからお話しさせていただいてますように非常に大きな課題であります。今日の新聞報道にもありましたように、コロナ禍にありまして、子供貧困の問題が大きくまたクローズアップされておりますので、しっかり問題意識をもって取り組んでいきたいと思っています。

そういう中に、今回、子供貧困対策を「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」の中に盛り込まさせていただこうという提案をさせていただいております。当然お認めいただきますならば、この計画はまさに子供貧困対策施策のバイブルですから、この計画に基づいてしっかり執行をしていきたいと、このように思っております。

それからもう一つが、ほかの議員からも御指摘いただいておりますように、目標、指標あるいはプラン・ドゥー・シー・チェックのところはどうなってるかという御指摘であります。基本的にはこういう個別計画の最上位計画として、うきは市総合計画マスタープランを策定しておりまして、大きく前期の5年と後期の5年、それから毎年毎年実施計画をして、ローリングをしていくという作業をしている中で、実施計画で詳細な事業を打ち込んでおりますので、この子ども・子育て支援計画についても、しっかり事業計画の中でもうたい込んでいきたいと、こう思います。

それから、個別計画の指標の立て方については、実は非常にちょっとあれなんですけど、計画ごとによってばらつきがあります。大半が指標を用いているんですけど、一部指標がない個別計画もありますので、そこについては問題意識を持って、今後、個別計画の策定に当たって、しっかり私自身、問題意識を持って検討させていただきたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） ここで発言の訂正の申出がっておりますので、これを許可します。  
2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 2番、組坂でございます。

先ほど私の質問の折に生活困窮者の線引きというような形で質問させていただきました。線引きという言葉は不適切じゃなかろうかと思ひまして、生活困窮者の概念をきちっと捉えたところで施策を実施していただきたいという旨で訂正をお願いしたいと思います。すみませんでした。よろしくお願ひしときます。

○議長（中野 義信君） それから11番、伊藤議員からもお話がございましたので、今の件はいいですかね。いいわけですかね。それでは2番、組坂議員から発言がありましたけど、発言の訂正ということで、それでよろしゅうございませうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） それでは、次に進めさせていただきたいと思えます。ただいまの子ども・子育て支援の関係につきましては、質疑なしということでございますかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） これで質疑を終わります。

それから、ここで住環境建設課長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。  
村岡住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 先ほど上野議員のほうから、うきは市耐震改修促進計画の中で、板塀のほうも、うちのブロック塀の撤去の補助のほうに入るのかというところの御質問がありました。それにつきましては、撤去費補助金の交付要綱のほうに記載しておりますが、ブロック塀等の定義でございますが、補強コンクリートブロック造、組積造の塀という形になっておりました。この組積というのが、れんがであったり石だったりというところで、板塀のほうは対象外という形になりますので、そういう形で回答させていただきます。

以上です。

○議長（中野 義信君） それでは次に、議案第21号うきは市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案の朗読は省略します。

説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 議案書14ページをお開きください。

議案第21号うきは市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。令和3年3月5日。うきは市長高木典雄。

15ページをお開きください。

うきは市地域振興基金条例の一部を改正する条例。

うきは市地域振興基金条例の一部を次のように改正するというので、その後、条文の記載がございます。今回の案件でございますが、さきの12月議会で久留米広域市町村圏事務組合の規約を見直し、久留米広域ふるさと振興基金を廃止して、その財産を処分する議決をいただいたところでございます。

先月、2月24日開催の久留米広域市町村圏事務組合の議会におきまして、令和3年3月31日をもって久留米広域ふるさと振興基金を廃止し、出資割合に応じ、関係市町に帰属させる条例が可決をされたところでございます。それに伴いまして、うきは市への配分額は、債権と現金合わせまして1億4,326万1,565円ということで通知を受けておりますが、そのうち1億3,490万円が債権、具体的に言いますと国債の形で分配をされることから、今回、うきは市地域振興基金条例の一部を改正し、経過措置として、分配された債権は分配を受けた時点で、

この基金に属する旨の附則の条項を追加するものでございます。条例の施行日は、令和3年3月31日の施行となります。なお、今回の条例改正同様の改正をこの構成市のほう、ほかの久留米市、大川市、小郡市についても同様に条例の改正を行っているものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第3号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

予算案の質疑については、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。なお、給与等及び財源組替えのみの項目については、質疑のみを行います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） それでは、令和2年度補正予算書1ページをお開きください。

議案第3号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度うきは市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,021万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202億1,581万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第4条、地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

続きまして、8ページをお開きください。

今回、コロナ関係と3月補正のコロナ支援も含めまして、非常に案件が多くなっております。全部でこの追加分が42件ございます。それで、説明はなるべく簡潔にいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に2款1項、庁舎管理費で1,166万円、西別館トイレ改修工事等で、変更に伴い年度内完成が遅れる可能性があるため、繰越しを行うものでございます。

2款1項、電子自治体推進事業3,113万円、コロナの影響により工事が遅れたため、繰越しを行うものでございます。

2款1項、コミュニティセンター管理費3,344万8,000円、コミュニティセンタートイレ改修工事等が、年度内完成が見込めないため、繰越しを行うものでございます。

2款1項、地方創生推進事業費2,000万円、総合観光プロモーション事業委託料、フィルムコミッション事業の分がコロナの影響により事業執行できないため、繰り越すものでございます。

同じく2款1項、歴史環境検証事業6,588万円、屋形古墳群整備工事がコロナの影響で年度内事業完了が困難なため、繰り越すものでございます。

2款1項、新型コロナウイルス感染症対策事業、高齢者施設等新型コロナウイルス感染症対策支援金1,490万円、これからその下、3つ下、2款1項の未利用材活用型地域経済支援事業費補助金等270万円までは、今回3月補正予算に計上しておりますコロナ支援の第6弾分で、全額繰り越して実施をするものでございます。

8ページが一番下、持続化・経営革新事業支援補助金500万円、これは国県の補助事業の上乗せ補助をしている分でございますが、国・県も継続されるため、繰り越して実施するものでございます。

2款1項、新型コロナウイルス対策中小企業等経営安定支援金4,290万円、デジタルトランスフォーメーション促進補助金1,000万円、3月補正予算に計上しておりますコロナ支援第6弾分で、全額繰り越して実施をするものでございます。

2款1項、総合体育館備品購入費836万円、アリーナの筋力系マシーンがコロナの影響により納入が遅れているため、繰越しを行うものでございます。

3款2項、一般保育所施設整備費1,400万円、浮羽保育所のトイレ改修工事分で、年度内完成が見込めないため、繰越しを行うものです。

3款2項、放課後児童対策費6,124万4,000円、江南学童保育所新築工事、御幸学童保育所改修工事分で、年度内完成が見込めないため、繰越しを行うものです。

6款1項、農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金1億4,327万7,000円、昨年の7月の豪雨災害及び台風10号の被災分でございますが、被災箇所が多く、年度内に完了できないため、繰越しを行うものでございます。

同じくスマート農業推進化事業費補助金2,447万3,000円、コロナ対策により需要が多く、年度内に事業完了ができないため、繰越しを行うものです。

6款1項、耐震性点検・耐震化対策整備計画策定委託料993万7,000円、ため池内の排水時期が遅れたため、年度内に完了できないため、繰越しを行うものです。

6款1項、ため池劣化状況評価業務委託料150万円、3月補正予算に計上しているもので、こちら全額繰り越して実施をするものです。

7款1項、臨時経済対策商品券発行事業費補助金5,250万円、3月補正予算に計上しておりますコロナ支援第6弾分で、全額繰り越して実施するものです。

8款2項、道路維持補修費7,800万円、令和2年災害復旧事業の箇所が多く、年度内に完了できないため、繰越しを行うものです。

同じく一般道路新設改良事業1億5,580万円、同様の理由で年度内に完了できないため、繰り越すものです。

8款3項、測量設計委託料等1,600万円、こちらも同様の理由により年度内に完了できないため、繰り越すものでございます。

9款1項、消防団詰所解体工事費390万円、これは第8分団の第2詰所、今、新築工事をしておりますが、完成が年度末になるため、解体工事が遅れるため、繰越しを行うものでございます。

10款2項、学習系ネットワーク円滑化整備委託料815万5,000円、3月補正予算に計上しているもので、全額繰り越して実施をするものです。

10款2項、小学校営繕費914万1,000円、コロナ対策の網戸設置工事分ですが、入札不調となり、年度内完了が困難なため、繰り越すものでございます。

10款2項、千年小学校管理費120万円から11ページの御幸小学校管理費120万円までは、3月補正予算に計上しておりますコロナ支援第6弾分で、全額繰り越して実施するものでございます。

10款3項、学習系ネットワーク円滑化整備委託料、小学校同様に3月補正に計上しているものでございます。233万円繰越しをいたします。

10款3項、中学校営繕費293万7,000円、先ほどの小学校と同様の理由でございます。

10款3項、吉井中学校管理費120万円、同じく浮羽中学校管理費120万円、3月補正予算に計上しておりますコロナ支援第6弾分で、全額繰り越して実施するものです。

10款4項、るり色ふるさと館管理費150万円、こちらも3月補正予算に計上しているもので、全額繰り越して実施するものです。

10款4項、文化会館営繕工事費818万4,000円、コロナの影響で当初見込みから工事に遅れが生じ、年度末の完了が困難であるため、繰越しを行うものです。

10款5項、妹川運動広場グラウンド営繕工事74万3,000円、こちらは文科省の公立社会教育施設災害復旧費補助金の認定が3月中旬になる見込みで、年度内に完了できない見込みのため、繰越しを行うものでございます。

10款5項、総合体育館管理運営費173万8,000円、コロナの影響で納品時期が当初の想定より遅れたため、繰越しを行うものでございます。

13款1項、特別会計繰出金1,659万9,000円、自動車学校特別会計のトイレ改修工事の分が年度内に完了できないため、繰越しを行うため、こちらの繰出金も合わせて繰り越すものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。こちら変更分は1件でございます。

4款1項、新型コロナウイルスワクチン接種事業、2月の専決処分の御承認をいただいた案件でございます。3月補正予算に計上した3,251万4,000円を追加し、2億430万7,000円を繰り越すものでございます。

続いて、「第3表 債務負担行為補正」でございます。変更は、高見団地建て替え工事関連の2件となります。

8款4項、高見団地建替工事監理業務委託料、今回、歳出予算を341万9,000円減額して、同額を債務負担行為限度額に追加し、839万3,000円とするものです。

同じく、8款4項、高見団地建替工事費の分です。歳出予算を1億947万5,000円減額して、同額を債務負担行為限度額に増額し、4億947万5,000円とするものです。この件に関しましては、県のほうとの協議の結果によるものでございます。

続いて13ページ、「第4表 地方債補正」でございます。追加分は3件です。

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、限度額1,240万円。学校教育施設等整備事業、限度額590万円。減収補てん債、限度額3,630万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

変更分は6件を計上しております。いずれも限度額を変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

公共事業等債は290万円を増額して、限度額を2,070万円とするものです。公営住宅建設事業は6,170万円を減額して、限度額を2億500万円とするものです。辺地対策事業は470万円を減額して、限度額を3,950万円とするものです。緊急自然災害防止対策事業は2,690万円を減額して、限度額を3,310万円とするものです。農林水産業施設災害復旧事業は2,290万円を増額して、限度額を3,400万円とするものでございます。公共土木施設災害復旧事業は810万円を減額して、限度額を3億350万円とするものです。

増減の内容の詳細につきましては、歳入の22款市債のところの説明をさせていただきます。

私からの説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関しての総括説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 総務課、中野でございます。よろしくお願ひいたします。私から、人件費の補正について御説明を申し上げます。

補正予算書53ページをお願いいたします。

特別職の給与費明細書でございます。比較の欄でございますが、議員に係る給与費に減額がございます。詳細は1款議会費におきまして、議会事務局長が説明を行います。その他の特別職の報酬は90万円の減額でございます。3款民生費の地域ケア会議委員の減額によるものでございます。

続きまして、54ページを御覧ください。

会計年度任用職員の明細でございます。全体では職員数は3人の増で、報酬1万6,000円、職員手当8万2,000円の増額、共済費は17万4,000円の減額でございます。合計で7万6,000円の減額になっております。内容につきましては、歳出予算の中で所管より説明をさせていただきます。

説明は以上になります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。給与等の説明につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いしたいと思います。

それでは、1款1項議会費の説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（石井 良忠君） それでは説明をさせていただきます。最初に補正予算書の30ページをお開きください。

1款1項1目議会費、1節報酬、議員報酬及び議員期末手当の減額です。佐藤茂和議員の死亡に伴い、議員報酬の4か月分及び12月期末勤勉手当の20%額を減額するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで1款1項の質疑を終わります。

次に、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明願ひます。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 総務課でございます。

2款1項1目一般管理費でございます。5節災害補償費に公務災害補償費20万円を計上させ

ていただいております。財源は、雑入に計上しております非常勤職員公務災害補償保険金を全額充てるものでございます。うきはブランド推進課の会計年度任用職員が、うきは市民センター東側駐車場で足を取られ転倒した際に、右足甲部分を骨折する公務災害が発生をしております。これに係る療養補償費を計上させていただいたものでございます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 7目財政調整基金費、補正額1,226万4,000円でございます。基金運用益を基金に積み立てるものでございまして、財政調整基金が189万8,000円、それから地域振興基金は、基金の運用益としては63万3,000円ですが、これに加えて、先ほど審議いただいた久留米広域市町村圏事務組合からの受入れ分が900万円、それから寄附の分が10万円——歳入のほうでまた説明をいたします、の合計の973万3,000円を積み立てるものです。それから、振興基金が運用益63万3,000円をそれぞれ積み立てるものでございます。

○うきはブランド課長（樋口 秀吉君） 続きまして、うきはブランド推進課です。

2款1項8目企画費でございます。報償費430万円、役務費430万円です。これは2つともふるさと納税の関係になります。上の報償費は、ふるさと納税の返礼品の、ふるさと納税の増額に伴う返礼品の増額でございます。下の役務費430万円につきましては、ふるさとチョイス決済手数料と楽天サイトの手数料、それぞれ5%、8%あるんですが、それがふるさと納税の増額に伴い大きく伸びたため、増額補正をするものでございます。

○市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長（石井 孝幸君） 市民協働推進課、石井です。

9目地域活性化推進費、19節の負担金、補助及び交付金では200万円の減額補正です。地域づくり活動費補助金170万円、それと、つばめの学校開催補助金30万円の減額となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が大幅に減少となったためになります。

続きまして、男女共同参画推進室のほうから、12目男女共同参画推進費、8節の報償費では31万円の減額補正です。

それと16目地方創生推進費、8節の報償費では59万3,000円の減額補正です。12目、16目ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座等が中止となったための減額補正です。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

17目新型コロナウイルス感染症対策費、8節報償費、講師謝礼等213万円の減額補正につきましては、9月補正で新型コロナウイルス感染症防止策といたしまして、市内の希望する介護事業所や障がい者施設に対し、感染症の専門家を派遣し、現地確認指導を行ってもらうための予算といたしまして270万円を計上いたしておりましたが、その後、県内の感染拡大に伴い、相

手方である福岡県看護協会等の派遣協力が得られない状況となり、事業の実施が困難となりましたので、予算を減額するものでございます。

続きまして、需用費、消耗品費1,900万円の減額補正につきましては、秋以降の感染拡大に備え、マスク、消毒液等の防護用品を購入するため3,000万円の予算を計上いたしていましたが、マスク等の価格の下落による入札残を減額補正するものでございます。

**○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。**

12節役務費、その他手数料20万円でございます。こちらにつきましては、関連がありますので19節、32ページの11段目中ほどになりますが、未利用材活用型地域経済支援事業費補助金に係ります手数料でございます。こちらにつきましては、主伐、間伐等で発生する未利用材をできるだけ搬出をし有効活用することで、木材事業者等の支援を行うものでございます。費用につきましては、1トン当たり2,000円程度の補助金を、プレミアム付商品券の形で地域振興券として発行するものでございます。こちらの250万円に伴います12節役務費、その他手数料となります。

以上でございます。

**○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課でございます。**

18節備品購入費、総合体育館備品購入費15万6,000円の減額でございます。総合体育館うきはアリーナの筋力系マシーン購入におきまして、入札残を減額するものでございます。

以上です。

**○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 19節1,344万3,000円の減額でございます。**

中小企業・小規模事業者緊急支援金、これは20%の売上げ減のセーフティーネット4号申請の件でございますが、実績として738件、7,380万円を給付しており、事業が終わりましたので、実績による減額補正でございます。

特別家賃支援給付金1,595万円の減額ですが、国の家賃補助に対する上乘せの給付になりますけれども、事業実績見込みによります減額補正でございます。現在80件、640万円の支出をしております。継続中でございます。

次のページ、32ページをお開き願います。

コロナ対策サテライトワーク支援事業費補助金50万円の減額でございます。事業実績見込みによる減額補正でございます。

**○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課でございます。**

19節新しい生活様式を用いた観光客誘致による地域産業支援事業補助金30万円の減額補正でございます。1月から2月にかけての緊急事態宣言の期間中、事業の実施を中断したことに伴う減額でございます。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課でございます。

5段目の製材品等流通対策事業費補助金600万円の減額でございます。8月の肉づけ予算の折に、コロナ等で流通が非常に消費が落ちた市内の製材品事業者等への支援を行ったものでございますが、価格等の低下が大きくなかった部分等によりまして、減額を行うものでございます。

以上です。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 次、交通事業者等感染拡大防止対策支援金、実績により60万円の減額でございます。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課です。

小中学校給食支援金40万円の減額です。児童・生徒に対する支援策として、9月から11月の給食費を補助いたしました。その不用額を減額するものです。

○うきはブランド推進課（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援金ですが、10万円を限度にいろいろなコロナ感染防止対策をされたところに支給しておりますが、現在の実績で693件、6,541万7,000円の支出をしております。事業実績見込みによる減額補正でございます。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課です。

修学旅行キャンセル料等支援金451万円の減額です。修学旅行が新型コロナウイルスの感染蔓延等により、急遽中止となった場合のキャンセル料の支援費を補正しておりましたが、全学校実施できましたので、全額を減額するものでございます。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

1つ飛びまして、高齢者施設等新型コロナウイルス感染症対策支援金1,490万円の増額補正につきましては、コロナの影響による施設の利用控え等で収入が減少している市内の介護施設等への支援金でございます。市内74か所の事業所に対しまして、サービス区分により10万円から30万円の支援金を支給することといたしております。

以上です。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

その下の障がい福祉事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援金530万円の増額補正でございます。3月補正予算資料の新型コロナウイルス感染症対策に伴う第6弾独自支援策の高齢者施設等新型コロナウイルス感染症対策支援金で、先ほど介護事業所等と同じ理由のものでございます。それで市内の事業所が入所施設、通所施設、計画相談事業所、それぞれ30万円が入所施設で1事業所、20万円、通所施設22事業所、10万円の計画相談支援事業所6事業所の積算で予算を計上しているものでございます。

以上です。

○うきはブランド推進課（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課です。

新型コロナウイルス対策中小企業等経営安定支援金4,290万円です。これは去年の支援給付を受けた事業者738事業者に対して一律5万円、また去年は未支給で、今回売上げ20%の減になった事業者及び新規創業者、予定40事業者に対して15万円を給付するものでございます。

その下のデジタルトランスフォーメーション促進補助金1,000万円です。テレワーク等の新しい生活様式に沿った勤務体制の導入や生産性向上、DX——デジタルトランスフォーメーションを推し進める意欲のある市内中小企業、小規模事業者を支援するため、最大100万円の助成を行うものです。補助率は事業費の4分の3、補助上限は100万円で、予定数は10事業者です。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。

20節扶助費、生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付利用者支援給付金600万円の増額補正でございます。3月補正予算資料の新型コロナウイルス感染症対策に伴う第6弾独自支援策の市民生活支援給付金でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している家計への支援を行うため、生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付けを利用している方に一律5万円を助成するものでございます。対象者は、給付金の申請時点で、うきは市に居住する方で、生活福祉資金貸付制度による緊急小口資金、総合支援資金の特例措置の申請を令和3年3月31日までに言い、その決定を受けた方でございます。

○議長（中野 義信君） 2款1項の説明をそれぞれの担当課長からしていただきました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 32ページの高齢者施設等新型コロナウイルス感染症のところの件でございしますが、高齢者施設は74施設あるということでありましたけど、市内に宅老所やら、そういったのはあるのか伺いたいというのが1点と、この何ですかね、高齢者施設等新型コロナウイルス感染症対策支援金、障がい者のほうと一緒になんですけど、施設以外で一人暮らし老人とか、そういったとこというとは、そこら辺に支援の実態調査、必要かどうかはされているかを確認させていただきたいと思います。施設以外の一般の家に住んじゃるところです。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 先ほど申しあげました74施設の中で、宅老所という位置づけの施設については1か所市内にございます。

それから、施設以外の一人暮らしの高齢者等の支援につきましては、現時点では検討はいたしておりません。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 承知しました。というか、そういったところというのは、何ですかね、社協やらから連絡やらというとはないと、そげなん実態把握やらというとはせんとですか。よくそこのところは分かんんどすけどすね。おらんならいいんですけど、そういったのがもしあるということであれば、そういったのを調査する手だてがありませんので、どうなのかなという思いで質問したところでございます。

それから、扶助費ですかね、その下の600万円です。特例貸付けを申請した人だけということで、それすら、特例申請すら分かんやった人やらというとおらんとかがちょっと気がかりで、もう、そげなんは把握しようがないというような形なのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 特例貸付けの広報につきましては、社会福祉協議会からと、それからまたコロナ対策の支援センターのほうからも貸付制度については御紹介をしているところであります。社会福祉協議会に相談に見えた際には、必ずこのコロナ貸付けのほうを、本則のほうではなく、コロナ貸付けのほうに御紹介をして結びつけているような状況でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 今の組坂議員と同じ、市民生活支援の貸付け、されている方に一律5万円の件でお伺いします。

私、この前にも意見交換会のところでお伺いしましたけど、貸付けしている人だけでなく、ほかにまだその手前で困っている人がいるんじゃないかなと。そこをどうかできないのかなと、ちょっと質問してみました。いろいろ社協とかもお聞きして回りました。そこでちょっといろいろ出てきましたので、これは厚生文教のほうでまだ意見が出るとお思いますので、その後、お伺いしてから市長にも質問させていただこうと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっと議長にお許しいただきたいんですが、今の17節新型コロナ、総務と文教のほうに、この全体のことでちょっとお伺いしたいんですが、よろしいですかね。両方とも含めたところで。この枠内で共通する内容です。

○議長（中野 義信君） 総務と文教と……。

○議員（10番 江藤 芳光君） もう、この17節全体のところです。

○議長（中野 義信君） はい。

○議員（10番 江藤 芳光君） お尋ねしたいのは、御覧のとおり、予算ではもう、1億円事業が2つ入ってます。それで、なかなか執行残が結構、数千万円単位であるのが2つ出てきます。

これについて、ちょっと説明は幾つか耳にしていますけど、総合的にやっぱりこれだけのコロナ禍においての、結果としてですね、これだけの執行残ができたことについて、企画財政課長でもどういう結果なのかを御答弁いただきたいんですが、まずは。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ただいま江藤議員の御質問ですけれども、確かにコロナの関係で各種イベントなり、コロナの支援事業についても、当初の想定よりか実績で下回っている分はございます。これ、それぞれ所管のほうが一所懸命頑張って推進して、最終的にこういう実績になっております。この分は、コロナの今、第6弾も提案させてもらっておりますけれども、そういった財源のほうにも充てながら、コロナの支援のほう並びにほかの——特にコロナの分が、この17目はコロナの感染症対策費ということでございますので、こちらの分につきましては、できるだけ次の対策のほうに活用というか、いうことで考えております。

いろんなコロナの影響で非常に残が出てきている部分はもう、ちょっとこういう緊急事態でございますので、そこら辺は致し方ないのかなというように考えております。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） この緊急の対策ですから、理解はできます。なかなかこれを予測するのが非常に難しい面も理解した上での質問ではありました。

それで、ちょっと確認したいのは、この臨時交付金、コロナに関する地方創生交付金、これは一応この事業を国のほうに認めていただいて、あと、こういう執行残が余っても、その枠内でいろんな運用ができるんだろうと思うんです。そして結論は、もう今年度の決算をもって精算をして、これに残があれば国のほうにお返しするという手続だと思うんですが、確認の意味で、簡単で結構ですけどお願いをしたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） コロナの支援金、国のほうからこれまで——2月にまた追加の分が入りまして、9億円近い金額が入ってきております。これにつきまして、令和2年度でできる分は令和2年度でやって、今回、繰越しのほうも認めていただければ、そちらのほうでまた使っていきたいと考えておりますし、また令和3年度に第6弾も、令和3年度当初予算分も控えておりますので、そちらのほうにも国のほうの本省繰越しの予算で確保するようにしておりますので、極力うちのほうの一般財源をなるべく使わなくて済むように、そういった財政運営に努めていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 井上課長にちょっとお聞きしますがね、これ、18節15万6,000円のこれ、入札減とおっしゃいましたね。これ、山崎課長がおっしゃった繰越明許の

中の836万円、これのうちの入札の金額が下がったということですかね。

○議長（中野 義信君） 井上課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 予算額が851万6,000円でございます、入札で836万円に下がりましたので、その残りの15万6,000円を減額するものでございます。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） ありがとうございます。分かりました。

例えば、業者と年度を越しての繰越しになってますので、契約書とかはもう、早速お作りになっていますか。例えば、年度が変わって金額が上がったとか、そういうのが後で出てきて、また補正に上がるとか。確実に入札が終わった時点で契約が終わっているかどうかをちょっとお聞きします。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） すみません。ちょっと契約書のことが今、資料がないので確認していませんけども、備品の納入に関しましては、もう契約が済んでいると思っております。

それで、この筋力系マシンが、サイベックスという会社のマシンになっております。アメリカ製でございますので、アメリカでまたほかのところに受注生産というふうにされてるんだと思いますけども、その備品の納入が輸出入の関係が厳しくなっております、それで搬入が遅れているということでございます。3月から延びますので、その分は変更契約という形をしなければならぬと思っております。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 今、輸入で遅れているということになると、やっぱり輸入関係になると金額が変わってくると思うんですね。多分、増減が出ると思います。それはまた次の補正で上がると思いますので、その辺、確かめといてください。お願いします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。13番、佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 13番、佐藤です。ちょっと個別のことでブランド推進課長にお尋ね。

お尋ねしたいのが、新型コロナウイルス対策中小企業等経営安定支援金のことですね。これの申請のことについてなんですけど、前回10万円で皆さん申請して、そして10万円振り込んでたところなんですけど、またこれ、新たな申請というのが必要なのかということと。

あともう一点が、こちらの資料では15万円掛け40事業者（新規事業者）って書いてますけど、先ほどの説明では、前回受けていない人ももらえるという説明がありましたけれども、既存の事業者で前回受けていないところも新規事業者にプラスして15万円ということなのか。そこら辺のちょっと確認をさせてください。お願いします。



○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 1点目の中小企業等経営安定支援金の申請の仕方なんですけども、できるだけ簡略にはしたいと思っておりますが、申請書と口座名の確認とかをすすめる予定にしております。

2番目の、昨年受けてない方で20%減になれば、当然コロナの影響でなければ、その方も昨年受けてませんので、新規の方も20%減下がないことには対象になりませんので、そういう形で進めさせていただく、同じようなレベルで進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） じゃあ、新たに申請はまた必要だということ。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款3項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課でございます。

3款1項3目老人福祉費でございます。8節報償費280万5,000円の減額補正でございます。内訳といたしまして、敬老祝金41万円、敬老会謝礼239万5,000円の減額となっておりますが、敬老祝金については、本年度の対象者への支払いが完了いたしましたので、予算残を減額するものでございます。敬老会謝礼につきましては、決算見込みにより減額でございます。今年度はコロナの影響で、多くの地区のほうで敬老会自体を実施せずに記念品の支給だけで終わっているところがほとんどでございます。

続きまして、20節扶助費、高齢者ふれあい入浴補助給付費300万円の減額でございます。決算見込みによる減額でございますが、昨年度に比べまして、やはりこれもコロナの影響で利用枚数3分の2程度に落ちております。

以上でございます。

○市民生活課長（白石 孝博君） 市民生活課でございます。3目老人福祉費の中に市民生活課分がありますので、説明させていただきます。

19節負担金、補助及び交付金1,399万4,000円の減額となります。後期高齢者医療給付費負担金でございます。広域連合に支払う医療費のうち、市の負担分でございます。医療費の12分の1を負担するものでございます。

それから、続きまして5目人権・同和対策費、補正額42万6,000円の減額です。内訳としましては、9節旅費でございます。こちらは人権教育啓発推進委員の研修がコロナの影響により開催ができなかったことによる減額でございます。

以上です。

○保健課長（原 廣正君） 続きまして、8目介護保険対策費、19節負担金、補助及び交付金3,463万円の減額補正でございます。福岡県介護保険広域連合負担金の額の確定による補正でございます。

続きまして、9目地域支援事業費、1節報酬、地域ケア会議委員報酬につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定しておりました会議の多くを中止いたしましたため90万円を減額するものでございます。

続きまして、8節報償費、介護予防事業協力謝礼について75万円の減額補正を計上いたしております。市内の各地域で開催をしております介護予防事業のサポーターとして参加いただいている方に対する謝金でございますが、当初予算で1回当たり1,000円、1,800回分を予算計上しておりましたが、新型コロナウイルスによる外出自粛により、集いの場の開催数が大幅に減少したため、12月補正で450回分減額補正をいたしておりましたが、今回、再度750回分を減額補正させていただくものでございます。

続きまして、13節委託料58万6,000円の減額でございます。緊急通報体制等整備事業委託料、決算見込みにより30万円、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業委託料、事業を完了いたしましたので、執行残28万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金、地域介護予防活動支援事業費補助金100万円及び通所型サービスB運営費補助金76万円、いずれも決算見込みにより減額補正を行うものでございます。

続きまして、20節扶助費、家族介護継続支援事業、紙おむつの支給事業でございますが、決算見込みにより150万円を減額補正するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 3款1項の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 3款2項3目子ども医療対策費でございます。補正額1,275万円の減額となっております。内訳としては、12節役務費75万円の減額、これは審査事務手数料分でございます。実績見込みにより減額するものでございます。

それから、20節扶助費1,200万円の減ということになっております。こちらについても、実績見込みにより減額するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 3款2項の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所でございます。36ページをお願いします。

3款3項2目扶助費5,550万円の減額補正でございます。内訳は生活保護の生活扶助費等2,350万円、医療扶助費3,000万円、施設事務費200万円で、それぞれ実績見込額に伴う減額でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 生活保護費、コロナで増えとるとじゃなかろうかと思いましたが、かなり減ってますが、その辺の説明をお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 生活保護につきましては、昨年度3月末時点で307世帯、今年の1月で305世帯というような状況で、そんなに増減はないところでございます。その減額の理由でございますが、生活扶助費につきましては、月に約5,000万円から6,000万円の扶助費の支払いをしておりますので――5,500万円ぐらいは、そういった5,000万円、6,000万円の支払いを行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 今んと聞いたばってん、よう分かりません。ただ、最初見込みで多めに取ったということですか。それで実績がこれだけやったということですか。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 扶助費につきましては、少し余裕をもって予算を組んでおりま

すので、実績のほうが見込額より下がったということで、少し多めに組んでおります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款3項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 補正予算書37ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、13節委託料270万円の減額につきましては、妊婦一般健診委託料の決算見込みによる減額でございます。

続きまして、2目予防費でございます。まず、先に13節の委託料のうち、予防接種委託料300万円の減額補正を計上いたしておりますけれども、こちらのほうから御説明をいたします。65歳以上の高齢者の季節性インフルエンザの予防接種について、今年度は自己負担額を県が全額負担することとなりましたことから、接種増を見込んで、12月補正で3,000人分の予算を増額いたしておりましたが、接種者数の合計が最終的には昨年度より2,000人多い約7,300人となりましたので、当初、補正で3,000人増額いたしておりましたが、予算残が出ましたので300万円を減額するものでございます。

それから、そのほか2目の予防費の1節報酬から18節備品購入費までの増額補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る予算でございます。今回のこのワクチン接種事業は、市町村にとって初めての事業でございます。2月5日に専決処分をいただきました補正予算を含む段階では、まだ具体的な集団接種の日数も決まっておらず、接種に係る人件費、それから、会場機材などの必要経費の詳細が把握できない状況でございました。予算についても大まかな積み方となっておったのが現状でございます。

その後、やはり当初の補助金の上限額では、なかなか接種するには予算が足りないという要望が数多く出ておりました。国のほうから補助金の上限額の上乗せが示されて、今回、うきは市についても上限額が上乗せをされたところでございます。そこで、その後、うきは市のワクチン接種事業の体制も徐々に決まっていくに従いまして、不足する予算、それから追加で必要となる予算が出てまいりましたので、今回、この3月補正で合計で3,251万4,000円の増額補正を計上したところでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 38ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費1,558万円の増額でございます。中身につきましては、19節1段目の農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金、昨年7月豪雨及び台風10号等に伴います農業者支援でございます。12月で補正予算をお願いしておりましたけれども、豚舎等の撤去費用が対象になるということでございましたので、今回その分の増額を行うものでございます。1,194万6,000円でございます。

2段目のスマート農業推進事業費補助金、県のコロナ対策でございます。こちらにつきましても、追加の事業要望等がございましたので、トラクター等の要望を追加をお願いをするものでございます。金額は363万4,000円でございます。財源につきましては、全て国・県の補助金となっております。

5目農地整備計画費、マイナス1,127万8,000円でございます。19節中山間地域等直接支払交付金、本年度から5期対策、令和2年度から令和6年度がスタートいたしましたけれども、これまでの35地区が3つ減少いたしまして、32地区のスタートとなっております。また、対象面積につきましても、それぞれの地域で若干の減少があるというふうなことで、実績に伴います減額となっております。

続きまして、7目農地費568万5,000円の増額でございます。内訳につきましては、13節委託料、ため池劣化状況評価業務委託料、3か所のため池等を県の事業で点検実施をするものでございます。50万円掛ける3か所で150万円でございます。

19節でございます。県営農村総合整備事業費負担金、こちらにつきましては、ため池等の整備に係る市の負担金を計上するものでございます。13節、19節共に当初予算の要求を計画しておりましたけれども、国の補正予算の予算がついたということで、今回補正をお願いをするものでございます。

続きまして、8目耳納山麓開発費、マイナス100万円でございます。内訳につきましては、19節上段の農業競争力強化基盤整備事業費負担金400万円でございます。こちらにつきましては、大野原地区の畑地かんがい事業の負担金でございます。こちらにつきましても、国の補正予算の措置ができたということで、急遽3月の補正をお願いをするものでございます。下段の県営土地改良事業実施計画費負担金、マイナス500万円、こちらにつきましては、畑かん事業の大野原ではない鷹取、それから久留米市の石垣辺りのところで計画等、実施をしておりましたけれども、調整等がつかずに来年度改めて負担金を要望するところで、今回減額をするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。予算には直接該当するかどうかというのはあるかと思いますが、5目の農地整備計画費、中山間地域等直接支払交付金であります。うきは市の農業の状況を見たときに、やっぱり荒廃農地対策ということが、非常に農地が荒廃化しているということであっております。この中山間地域等直接支払交付金、この事業を推進することによって、相当数の荒廃農地が今、防げているのではないかというふうに私自身感じております。今回、35地区が32地区のほうに減少したと。3地区は、なかなかこれは申請事務とか、いろいろな部分でめんどくさいからなかなかやりたがらない部分もあるかと思いますが、これをこのまましておけば、ますます荒廃農地というのは進んでいくのではないかなというふうに危惧しております。そういった面において、市としてこういったやめた3地区、そういったところに対してどのように今後手だてしていくのか。そういった方針なりがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、先ほど3地区が減少したということで、1地区につきましては、小塩地区のほうで合併をしたということで1つ減った形になっております。あと田籠地区のほうで、なかなか地域のお世話をする方々の調整がつかないという地域につきましては、他の地域がそちらの農地もお世話をできないかということで今、事務的な調整を行っているところでございます。ただ、いずれにいたしましても、対象地域が減少している状況がございまして、いかに減少していく地域を緩やかな形にしていくかということについては、これからも尽力していく必要があるというふうに思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 39ページになります。

林業振興費38万5,000円の減額でございます。森林セラピー推進事業で、コロナの影響で事業実施ができなかったため、宣伝広告料を全額減額補正するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） 都市計画準備課でございます。

7款1項2目商工業振興費、9節旅費40万円の減額補正でございます。新型コロナウイルスの影響により、企業誘致活動が実施できなかったために伴う減額補正でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 19節、臨時経済対策商品券発行事業費補助金5,250万円でございます。予算規模は販売額総額3億5,000万円、プレミアム率は25%で、県が20%を超える場合は10%補助をするということで、県が10%、市が15%でございます。緊急事態宣言による消費の落ち込みを下支えするため、前回と同じくプレミアム率25%の商品券を発行し市民生活の支援を行うとともに、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

先日の全協で、私のほうで説明した内容で一部変更がございます。紙発行分につきましては、市民の方でしか買えませんということは変わっておりませんが、1世帯の購入限度額を、1世帯が今まで30万円を20万円にするという、1人20万円は変わらず、30万円から20万円にするという説明をしましたが、この部分が少しさらに商工会と詰めた協議をした中で改善をしようということで、1人の限度額を10万円ではなく5万円までと、1世帯の枠は取り払いまして、1人とにかく5万円までを、そうすれば、前回3,000人ぐらいの方が購入してましたけど、そのときに大変な抽せん漏れが半分起きたのが防げるということで、限度額を5万円までにするので今、商工会と詰め協議を行っているところでございます。

続きまして、3節委託料300万円の減額でございます。マイクロツーリズム実証実験事業委託料、この事業につきましては、十分コロナ感染の状況を見て判断することとしておりました。国の緊急事態宣言が延長され、人の往来を促す事業を実施する環境にはないと判断し実施しないため、全額減額補正するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

プレミアム付商品券の件ですが、先ほど前回は約3,000の方が購入したということでしたが、今回、同じようなことをしても若干増えるかなという気はいたしますが、市民全員にはな

かなか行き渡らないのではないかというふうに思っています。前回、全協のほうでもいろんな意見を言ったわけですが、本当に生活が困窮してある人たちが買える金額というのが、10万円から5万円に下がったということですが、それでできるというような判断をされているのか。そして、何人ぐらいを購入予定と考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 今回10万円から5万円になりましたから、対象人数は倍になるんですけども、基本的には今年度行いましたプレミアム商品券25%の抽せんで、半分外れるのをまず防ぐための措置でございますし、これは希望者があつてのことなんで、例えば、令和元年度に子育て世代の方と高齢者、低所得者というか、そこで同じく25%を国の制度で2万5,000円で5,000円の同じ25%を実施しました。しかし、希望者は物すごく少なく、この商品券自体はある程度10万円とか20万円とか、ある程度ないと消費喚起にならないというのは通説でございます。

商工会としても、できるだけ外貨も稼ぎたい、消費も上げたいという意思の下で市に協力していただいております中で、じゃあ、2万円とか5,000円とか、だからといって売れるものではございませんし、効果的なものは、商品券の効果を上げるためには、ある程度の金額を配って、皆さんが関心を持って購入していただく。全員という発想は、希望者を今現在、希望された方には行き渡るような形で進めてまいりたいと思っているし、全員が希望するというふうには、今までもそういう制度設計にはなっていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 前回の全協の折にもプレミアム率100%の——多分東海市だったと思いますが、その例を挙げて質問いたしました。その件については調査をされたわけですか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 東海市が全市民に5,000円とかいうプレミアム率をつけたという話は聞いておりますが、プレミアム率を上げれば上げるほど、行き渡る人が少なくなるし、それだったら、100%でしたら現金を配ったほうが早いのではないかと、いろいろな議論をさせていただいた中で、商工会と打合せする中で、市ともこれがよかろうということで今、話し合いを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 私が紹介したのは、100%でもあり、なおかつ限度額が1人当



たり5,000円ということで、5,000円で1万円の分ということでの僕は紹介をしたというふうに思っています。

したがいまして、令和元年度子育て世帯や高齢者に対して、2万5,000円で5万円が、希望者が少なかったということですが、それと若干似てますけど、そもそもの単価が、例えば5,000円で1万円ということになりますと、うきは市の人口約3万人と計算し、なおかつ若い人については5,000円が1万円を2万円という形で計算していけば、3億5,000万円の分が消化できるのではないかと考えています。したがいまして、プレミアム率が100%になったから行き渡る人が減るということはないというふうに考えていますが、その辺はどのようにお考えなんですか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） この商品券事業は、あくまで消費を喚起するための施策でございますので、5,000円もらえるから、じゃあ、皆さんが全員手を挙げますというわけではございません。その実績が令和元年度の2.5万円が5,000円つきましたけれども、実際は人気がなく希望者も少ないと。

商品券につきましては、先ほども説明したように、消費を喚起することでございますので、ある程度のプレミアム率で広くするためには100ではなくて、ある程度の、あと近隣市町村等もございますが、ある程度の、今までは12%でしたので、その倍以上の金額を予算化しておりますので、ここに対しては、いろいろ議論を伺った感じでは、そういう100%の要望というのは今のところ上がってきてないところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） プレミアム商品券の関係につきましては、先ほど課長の答弁にありましたように、やっぱり消費喚起ということがあるかと思っておりますので、困窮者に対する手当てということではございませんし、25%のプレミアム率というのが、例えばこれがコロナが収まったときに20%とかにしたときに、また人気なくなるとか、そういったいろんな経過もありますので、私としてはこの25%でいいと思っております。

ただ、その中で、先ほどの説明の中で、紙発行分が市内のみということでありました。ただ、3億5,000万円のうち、幾らを紙発行分にするのか。後残りは、じゃあ、カードというか、デジタル化するのかというところ、ここら辺の説明があっておりません。新聞では、デジタルが2億円で紙発行分が1億5,000万円というふうな新聞の中で報道されております。そこら辺がどういうふうに変わっていったのか。そこら辺をまずお尋ねしたいというふうに思います。

例えば、紙発行分でも市外からの、要するに外貨が欲しいということであれば、枠を広げると

いうなり対策の方法はあるかと思しますので、やっぱりデジタルになると使い勝手が悪い。特に高齢者とかについては、デジタルは対応ができないというふうな問題。これも全協の中で指摘していたというふうに思しますので、そこら辺の検討の余地はあるのではないかなというふうに思っております。そこら辺の回答をお願いしたいと思います。

それと13節の委託料、マイクロツーリズム実証実験ですけど、結局12月のこれを補正で上げたときに、今の時期にこういったことをやっていいのかというのは再三、私も個人的に指摘したというふうに思っております。結果的にはやっぱりできなかった、落としましたというふうなことで、そこら辺がコロナ対策に関する捉え方というのがどうしても、これだけ予算は全部落とすということは、やっぱり本当にあの時期、この事業が必要だったのかということ、やっぱり反省していただくべきではないかなというふうに思います。

そういった意味で、今度、当初予算のほうにも相当上がっております。また、その中でいろいろ意見は出したいとは思いますが、今、本当に望まれているコロナ対策としてやるべきこと、そういった部分が若干ずれてきたのではないかなという気もしますので、その辺どういうふうに考えているか、その2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 1点目は、プレミアム商品券の詳細についてですが、このプレミアム商品券は、今年度から県の補助を頂いて、キャッシュレスも導入するというところで、よその地域にはない取組をしています。それは県の後押しがあつてるところでございまして、その流れにつきましては、恐らくよその市町村もキャッシュレス化の流れは出てくるものと思っておりますし、よくみやま市さんとかがペイペイとかをやっているのが、その流れだと思っておりますのでございまして。

それで、紙につきまして、市内で購入できる額は1億5,000万円を想定しております。キャッシュレスの分が2億円を想定しております。1億5,000万円分が外貨を稼げないという、商工会会員としては、できるだけ外貨を稼ぎたいというのがやまやまでございまして、その分は2億円のキャッシュレスのほうで、市外も買えますので、そちらのほうで対応していきたいと思っておりますし、今年度のまだ概算なんですけども、紙の分は74%が市内が購入されて、キャッシュレスの場合は、市内が67%ということで外貨を稼ぐような流れになっております。キャッシュレスの取扱いが少ないのではないかと以前の御指摘もありますが、それにつきましては県の方針も、商工会としてもできるだけキャッシュレス化を進めて、手数料の関係がございまして、キャッシュレス化を進めて、有効な手だてになるように考えていきたいと思っております。

また、次の委託料のマイクロツーリズム実証実験事業委託につきましては、御指摘のとおりで申し訳ないと思っておりますが、あの時点では、私たちが想定したのは、9月からこの事業の企

画をしておりましたが、2月の当初には緊急事態宣言が終わるといような見込みもちょっと持っておりました。甘い見込みだったといえば申し訳ないと思っておりますが、それ以降、あと筑後吉井ひなまつりがございますので、あそこでできるだけの経済回復ができないか、今、夜の分科会を振興するようなイベントもしていったらいいなということを想定しておりましたが、何分、今、会食が駄目、夜9時以降は駄目ということになりましたので、私たちとしては十分検討しながら起案をしてきたところでございますが、そういう結果になったことは物すごく遺憾と思っております。今後ともそういう状況を見極めながら、企画をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中野 義信君） 野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） ちょうどいい時間になっておりますので、じゃあ、最後にもう一点。

先ほどのプレミアム商品券の関係です。キャッシュレスを増やせということではなくて、キャッシュレスをやっぱり減らすべきじゃないかというふうな意見です。全協の中で出ていたのは、確かにキャッシュレスは便利はいいかもしれませんが、うきは市内においては使える店が少ないという意見が出されてたと思います。だから、キャッシュレスで使おうと思っても、なかなか使い勝手が悪い。さらには、高齢者の方がキャッシュレスで申し込みたいと思っても、なかなかどうやってしていいのか分からないということで、キャッシュレスの場合は非常に、最初募集をかけたときになかなか全額売れてない。

前回最初にやったときには、紙ベースが2億円、キャッシュレスが1億5,000万円でやって実施したと思います。そういったことを踏まえて、今回も逆に言えば紙ベースを2億円、キャッシュレスを1億5,000万円、逆に言うと紙ベースも市外が買えるというふうにすれば外貨は稼げるわけですので、もっと皆さんが使いやすいということ、どっちのほう使いやすいのかということ、確かに紙ベースは手間暇が要る部分もあるかもしれませんが、やっぱり事業を推進していく中においては、そっちのほうの便利がいいということであれば、そういうふうな皆さんが、市民の皆さんにとってどういった形が使いやすいのか。キャッシュレスでまだ若い人ぐらいしか使えないという気もします。

だから、そういった部分をもう少し検討すべきじゃないかなと。この予算自体は反対しませんけど、その利用方法とか使用方法、もうちょっと検討の余地があるんじゃないかなというふうな気がしております。よろしくお願いたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 高齢者の方には、キャッシュレスはなかなか難しいのではないかということなんですが、スマホで簡単にできるんですね。仕方さえ覚えればそん

なにというのが、その実際使った方、櫛川議員とか得意中の得意だと思いますけど、やっぱりそういうのに変えていかないと、コロナ禍に向かって、じゃあ、今までどおりです、紙ですというのでいいのかということも含めて検討はしておりますが、できるだけコロナにも対応したようなこともやっていかなきゃいけない。飲食店もじゃあ、100%戻るのかといっても、戻るかどうかも分からない。

できるだけ、若い人が残らない町はなくなりますから、そういう若い人への対応もしていかなければならない。若い人が地域密着になってほしいという希望もありますので、その辺は検討してまいりたいと思いますが、できるだけ事業としてはそういうような形で前を向いていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3回目です。まず最初の感覚が違うんですよ。スマホで簡単にできますと。課長はそういうふうに言います。それは扱い慣れた人はそうだと思います。ところが、じゃあ、スマホを持っている人がまずお年寄りでどれだけいるのかということからあるんですよ。だから、その感覚が既にずれているんですよ。自分が使えるから、簡単ですよ、こうこうすりゃいいですよって。その感覚で皆さんがこの事業を進めようとするから、それが間違っていますよと。使えない人がいっぱいいるということをもう一回理解をしてもらいたいと思います。

それと、先ほど言いましたように、逆に今度はお店のほうが、対応できるお店が少ないということがあるんですよ。紙ベースであれば、そういったキャッシュレス決済しなくてもいいところがいっぱいあるわけですけど、そういった機械をお店も入れていかなければいけないと。そういう対応が少ないうきは市で、キャッシュレスで買ったら使える店が何軒かしか使えないと、こういう話も全協の中で前回出たと思います。そういった実態もちゃんと調べて、その中でこれやっていくのかということを行っているわけです。

予算に反対しているわけではありません。この事業そのものについては賛成しております。ただ、もっと有効的な利用の仕方があるんじゃないかということです。3回目ですのでいいです。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 私は59なんですけども、何歳の方がスマホを持っているかとか、結構今、スマホ教室とか、福岡市とかもスマホの支援とかやっておりますので、できるだけそういう方向性は向いてはいきたいと思っています。そうしないと生き残れないんじゃないかなという危機感もございますので、議員からの御意見とかは、内心は重々分かっているんですが、施策としてはなかなか方向性を見出すためには、こういう方向性が必要だということで、議員の御意見も重々検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 新聞にも載っておりましたので、この紙ベースとデジタル、これを言うてももう、恐らくここで指摘をしたとしても変えることはできんだろうと思います。

そこで、紙ベースが1億5,000万円、この購入方法はどうするのか。今までは世帯30万で、往復はがきで申込みやったですよ。その5万円の場合はどうするのか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） まだ詳しいところまでは商工会とは受け付けてしておりませんが、今年度と、これまでと一緒のようなやり方になると思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 前回ですね、紙ベースで2億円やったですよ。あのときに抽せんで落ちた方がかなりおられたと。だから、その抽せんで落ちられた方が何パーセントあったのか。その辺をきちんと説明していただきたいと思います。何人申込みがあって、何人当選されたか。どっちでもいいですけど、落ちたのか。

それを受けて、今回は1億5,000万円ですよ。そして、往復はがき、1人1枚ですよ、往復はがき。商工会の事務の手数も大変ですよ、そうすると。1人1枚ですから。そうやって、紙ベースが2億円から今度5,000万円減るわけですから、もっと抽せん漏れが増えるんじゃないですか。その辺はどう考えているのか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） すみません、私の説明がちょっとまずかった点がございます。1人1枚というか、様式がございますね、往復はがきの。あれで1世帯でまたやりますから、1人1枚じゃない、今までと同じやり方でございます。できるだけ市内の購入者を増やしたいということで、紙ベースは商工会に、外貨は2億円のキャッシュレスで頑張っていたいで、そちらのほうで購入していただきたいということで計画しているところでございます。

以上でございます。

まだ正式なあれは来ていませんが、抽せんときは半分ぐらいは……。 （発言する者あり）  
3,000人通ったんですかね。その倍ですから6,000人の応募があって、とにかく50%ぐらいが落ちたので、各議員に回らせていただいて、こういう結果になったことを申し訳ないというふうに御説明に参ったところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 前回スマホ、キャッシュレスで、下の市民生活課のほうでお客さんが保健の建物でしたかね。どのようにして予約したらいいかわからないということで、何か機種によって少し違うみたいで、教育委員会の方やら福祉事務所の方なんかにお尋ねしながら大騒動したことがございました。それで、市民生活課の方が、私がお教えしますということで、指導を後で聞いたわけですが、何かあそこ辺りに機種によっても分かるような、そういう方がいらっしゃると少しいいのかなと思って思いましたけど、少し機種によって予約の入れ方が違うようなことで、なかなか分かる方がいらっしゃいませんでしたので、そういう対応をしていただいたら、課長の言われる、今から使いこなさないといけないということも分かりますので、何かそういうふうにしていただいたらいいと思います。

実際、私の知人が近年スマホに変えたら、メールを打っても音信不通になって全然できなくなったということで、70ちょっと過ぎの方ですけど、そういう方もいらっしゃいますので、何か対応のできるような指導をしていただいとったらいいのかなと、助かりますけども思っております。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 商品券のプレミアムで使う場合は、筑邦銀行と九州電力、SBI証券が開発したソフトを入力して、あとはこんな大きな紙が、説明書が配られてるんですけど、あれでしていけば基本的にはなるんですが、機種によって取扱いが違うというのは商工会にもお伝えして、改善できる点があれば検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

ここで暫時休憩を行います。1時半より再開します。

午後0時13分休憩

-----  
午後1時28分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

ここで、生涯学習課長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。井上生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 先ほどの午前中の2款1項17目備品購入費の件で、鑑水議員から質問されたことに対してお答えしたいと思います。

物品購入契約を令和3年1月19日に行っておりまして、納入期限は令和3年3月30日となっておりますので、納期が延びれば議会終了後に変更契約という形にしたいと思っております。

また、輸出入の規制のことで送料が上がるのではないかということでございましたけども、契約しておりますコウフ・フィールド株式会社福岡支社のほうに確認をいたしましたところ、送料は変わらないということで確認をしておりますので、御報告させていただきます。

○議長（中野 義信君） それでは次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） それでは、予算書の41ページ目をお開きください。

8款2項5目辺地対策費でございます。補正額としまして470万円の減額です。内訳としまして、13節委託料80万円の減額、15節工事請負費300万円の減額、22節補償、補填及び賠償金90万円の減額ですが、これにつきましては、大野原・小松掘線の工事等につきまして、今年度分が完了し、不用額分を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款2項の質疑を終わります。

次に、8款3項河川費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 続きまして、8款3項1目河川総務費でございます。補正額としまして31万2,000円の増額です。13節の委託料としまして、こちらは筑後川及び隈上川の樋門水門、合計13か所ございますが、そちらの操作委託や日常点検等を操作人に委託しております。これが、今年度分の委託料が確定したことによる増額でございます。なお、この31万2,000円につきましては、全額、国土交通省からの支出金という形になります。

次に、8款3項4目河川改良費でございます。補正額としまして2,690万円の減額です。内訳としまして、15節工事請負費、17節公有財産購入費、22節補償、補填及び賠償金がそれぞれ減額となっておりますが、令和2年7月豪雨災害復旧対応によりまして、当年度の事業計画を見直した結果、予定しておりました千代久谷川の改修工事、こちらを次年度以降に延期したことによりまして、用地補償及び工事関係の費用を全額減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） これと直接的には関係ないのかもしれませんが、市営河川のこういう改修工事のスケジュールと申しますか、年間完了計画みたいなものはつくってあるのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 申し訳ありません。具体的に市営河川、今後、何年度にどこ  
の箇所というところまで具体的に決めておりませんが、毎年毎年、特に市営河川、要望がよく上  
がってきますのが、土砂が堆積しているというところをごさいます、今度の令和3年度の当初  
予算でも4河川ほどしゅんせつを予定しておりますが、毎年毎年の予算の中で検討していくよう  
な形でしております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款3項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 続きまして、8款4項1目住宅管理費で、補正額として  
200万円の減額でございます。こちらは工事費の確定によりまして、不用額分を減額するもの  
でございます。

続きまして、8款4項4目住宅建設費で、補正額として1億1,289万4,000円の減額で  
す。13節委託料としまして、高見団地建替工事監理業務委託料が341万9,000円の減額、  
15節工事請負費として、高見団地建替建設工事費が1億947万5,000円の減額となりま  
す。これは、今年度分の出来高による支払い額が確定しまして、残額を減額するものでございま  
す。そして、この減額した分は、令和3年度の当初予算に計上することになりますので、高見団  
地建替工事に係る全体の金額は変わるものではございません。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款4項の質疑を終わります。

次に、9款1項消防費の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 44ページ、9款1項1目です。常備消防費では650万  
円の減額補正です。久留米広域消防本部において、新型コロナウイルス感染症の影響により不用  
額が生じております。よって、消防費負担金を減額するものです。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。



○議員（４番 竹永 茂美君） 今、述べられましたコロナ感染症の影響で、この金額が減った内容をもう少し詳しく教えていただきたいというのが１点と。

浮羽町にあります浮羽消防署も、そろそろ建て替えの時期じゃないかなと思うんですが、その辺の計画等があれば教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） まず、減額の詳細になりますけれども、一応公文書で６５０万円の減額ということで、内容としましては、コロナによるということで公文書が来ております。内容については、ちょっと詳しくは聞いておりませんが、いろいろ啓発活動とかありますので、その分が影響しておるものと考えております。

それと、浮羽消防署の建て替えの話になりますけれども、大まかな予定としましては、令和６年度から設計に、まず、浮羽消防署の本署のほうの設計が令和６年度で、建設が７年度、８年度、浮羽出張所については令和９年度が設計、令和１０年度、１１年度が建設という形になっておりますけれども、まだはつきり、これから詰めていくということになろうかと思っております。

それと、浮羽消防署の本署と、あと浮羽出張所ですね、統合もできないだろうかという検討もしていかなければならないかなと考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで９款１項の質疑を終わります。

次に、１０款１項教育総務費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 予算書の４５ページをお願いいたします。

１０款１項２目事務局費です。１９節負担金、補助及び交付金１００万円の減額補正です。給食費補足給付費補助金の実績見込みにより、不用額を減額するものです。

２０節扶助費１，９００万円の減額補正です。幼稚園施設等利用費の実績見込みにより、不用額を減額するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。１０番、江藤議員。

○議員（１０番 江藤 芳光君） ちょっと確認です。今、１００万円と１，９００万円の減額が確定によるということですが、予算に対してこれだけ金額も結構ありますが、これも余裕をもってという説明になるんでございませうか。確認をさせていただきます。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 給食費のほうは１００万円落とさせていただきます。予算でや

はり若干多めに予算を取っておりますので、このようになります。

それから、1,900万円、幼稚園施設等利用費の関係です。幼児無償化の制度が元年の10月から実施をされ、実質1年分予算を組みましたのが令和2年度予算からでございます。市内の吉井幼稚園の定員数が150名、それから市外の幼稚園に通園する子供約10名、160名で予算化をしているところなんですけれども、実績として約110名にとどまっています。したがって、12月の補正等で減額できるのかどうかについて、今年初めてでございましたので、タイミング的に分かりませんでしたから、今後、内部でも検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 46ページになります。

10款2項1目学校管理費、11節需用費の消耗品費256万円の増額、18節備品購入費384万円の増額補正です。このことにつきましては、国の新型コロナウイルス対策の第3次補正予算として、本年度8月の肉づけの補正予算で計上いたしました、各学校での感染防止のマスクや消毒液、備品等購入予算と同趣旨の学校教育活動継続支援事業が実施されることとなりまして、本市としても取り組むこととしているため、補正をお願いするものでございます。なお、支援額は生徒数300人以上の学校が120万円、以下の学校が80万円ということで、全額を繰越し、令和3年度で活用予定でございます。

続きまして、10款2項2目教育振興費、13節委託料、教育用コンピューター保守点検委託料1,315万5,000円の減額補正です。GIGAスクール構想に伴いますタブレットの追加購入分の保守点検委託料ですけれども、入札により不用となったため、減額をするものです。

学習系ネットワークの円滑化整備委託料815万5,000円の増額補正です。現在、学校のインターネット接続は、教育センターのサーバーを通じて行われておりまして、来年度GIGAスクール構想の本格実施に伴いクラウド化を予定しておりましたが、国の新型コロナウイルス対策の第3次補正のメニューを活用して前倒しで実施するため、補正予算をお願いするものでございます。

20節扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費560万円の減額。特別支援教育就学奨励費67万円の減額です。実績見込みにより、不用額を減額するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 47ページになります。

10款3項1目学校管理費、11節96万円の増額、18節144万円の増額補正です。補正理由につきましては、小学校費と同様、国の新型コロナウイルス対策の第3次補正に対応するものでございます。

10款3項2目教育振興費、1節報酬のうち360万円、4節共済費55万7,000円、19節負担金、補助及び交付金51万円は、中学校のALTに係る予算でございまして、昨年2月にALT1名が辞められましたので、国のJETプログラムに対して補充派遣をお願いしておりましたが、コロナ禍で補充ができませんでしたので、不用額を減額するものです。

1節報酬のうち86万円と、8節報償費80万円の減額は、部活動指導員に係る分ですが、新型コロナウイルスの影響で、部活動が削減されたことによる不用額を減額するものでございます。

また、14節使用料及び賃借料も、部活動の対外試合等の多くが中止になったことによる不用額の減額です。

13節委託料469万円の減額及び20節扶助費849万円の減額理由は、小学校費と同内容でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 課長、小学校のときに聞こうと思ったけど、次があるやと思って、2目の13節委託料の学習系ネットワーク円滑化整備委託料233万円、小学校とは金額違いますが、これはクラウド化を予定したという説明があったと思うんですけど、ちょっと分かりやすく説明いただけませんか。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 今現在、学校のインターネット接続につきましては、学校から教育センターのサーバーに1回つながりまして、そこからインターネット回線のほうにつながっていくというような流れになっております。

来年度、学校の教職員のパソコン入れ替えも——当初予算のほうでお願いをしておりますけれども、更新時期に当たっておりますので、GIGAスクール構想で児童・生徒のパソコンの台数が飛躍的に増えます。それから、学校の先生方のパソコンも増えるということで、インターネットについて直接クラウドということにつながります。インターネットのほうに直接つなぐことによって、

これによりまして通信回線の速度が速くなります。台数も増えます。それに対応する形で、操作上の通信回線の速度が速くなりますので、そういったメリットがあるということで考えているところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課でございます。48ページをお願いします。

10款4項1目社会教育総務費、15節工事請負費、防音対策工事費150万円の増額補正でございます。るり色ふるさと館の室外機及びダクトの騒音につきましては、1月の全員協議会で御報告したところでございますが、るり色ふるさと館に隣接する民家への騒音について対処しているところでございます。現在、室外機につきましては、施設全体の出力を60%に落として使用し、音を控えております。

また、ホール空調機につきましては、排気ダクトの騒音とともに、そのダクトから排出される風についても御指摘を受けております。内容といたしましては、現在ホール外壁に取りつけておりますダクトのフード部分から下向きに風が出ておりますけれども、その風が隣接する民家の倉庫に当たっており、夏に排出される温風によって倉庫内の温度が上がっているとの御指摘でございます。市と事業者とで協議を行ってきた中で、その対策としては、ダクトの改修工事が必要と考えておりまして、今回の補正をお願いするものでございます。

次に、2目文化財保護費、19節負担金、補助及び交付金800万円の減額でございます。伝統的建造物群保存地区補助金250万円の減額につきましては、12月に相談を受けておりました伝建地区の修理が所有者様の意向により実施しなくなったため、減額するものでございます。全国茅葺民家保存活用ネットワーク協議会負担金100万円の減額につきましては、第11回目の茅葺きフォーラムをうきは市で開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和3年度へ延期となりましたので減額するものでございます。

町並み保存地区保存対策費補助金450万円の減額につきましては、今年度3軒のうち、所有者様の意向によりまして2軒実施しなかったため、減額するものでございます。

○人権・同和対策室長（白石 孝博君） 続きまして、人権・同和対策室です。

4目人権・同和教育費、補正額133万6,000円の減額でございます。内訳として、8節報償費47万9,000円の減、これにつきましては、新型コロナの影響により、人権セミナーや出前講座などが一部開催できなかったことによる減額でございます。

それから19節負担金、補助及び交付金85万7,000円の減額です。小・中・高等学校等奨学補助金、実績により減額するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 1点、井上課長、お尋ねをいたします。

この防音対策については、おっしゃるとおり全協で十分記憶をしております。お聞きしたいのは、これはもう、設計の段階においては、想定は全く設計技術者もできなかったという理解でよろしゅうございますか。したがって、その他、設計については、特段の責めはないという理解でいいかどうか、明確にお願いしておきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 井上課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 事業者の設計、また工事の監理業務としての責任はあるのではないかと考えておりますけども、市といたしましても、工事の完了というのを認めておるために、現在も事業者と協議中でございます。しかしながら、住民の方には早急に対処する必要があるために、今回、補正をお願いするものでございます。

○議長（中野 義信君） 江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 分かりました。一応まだ完成をこちらが認めてしまった以上ということになるのは確かに理解できますが、今、協議中ということになります。その結果によっては、また結果が出てくると思うんですけど。それと、今まで御迷惑をかけた住民の皆様については、何らその辺のトラブルというか、そういうものは一切ないという理解でよろしいですか。

○議長（中野 義信君） 井上生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 今、苦情として承っておりますのは1件でございます。昨年、ほかのところも被害があるのではないかとということで、私と担当の係長のほうで近所を回って、ほかのところは今のところ何も支障はないということで承っております。関係する住民の方のところには、私のほうと、それから事業者のほうと、関係する住環境建設課のほうとも行きまして、おわびをしているところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、10款5項保健体育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 49ページをお願いします。

10款5項1目保健体育総務費、8節報償費73万2,000円の減額でございます。新型コ

コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言中であったため、市民ロードレース大会が中止となりましたので、減額するものでございます。

9節旅費46万7,000円の減額でございます。市民ロードレース大会と九州地区スポーツ推進委員研修大会の中止により、その旅費分、費用弁償分を減額するものでございます。

11節需用費、食糧費9万2,000円の減額、また13節委託料14万4,000円の減額につきましても、市民ロードレース大会の中止により減額するものでございます。

19節負担金、補助及び交付金1万9,000円の減額につきましては、北筑後地区スポーツ推進委員協議会が今年度の負担金を徴収しないことが昨年12月の理事会で決定したために減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款5項の質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の質疑を行います。これは財源組み替えですが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで11款1項の質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） それでは、51ページをお願いいたします。

13款1項1目特別会計繰出金2,727万4,000円の減額です。内訳は、国保特別会計の繰出金が1,231万8,000円、後期高齢者医療事業特別会計の繰出金が1,495万6,000円、それぞれ減額となります。

52ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費9万7,000円の減額です。歳入歳出補正額の調整によるものでございます。

続きまして、歳入に入ります。19ページにお戻りください。

13款2項4目災害復旧費負担金2,925万4,000円の減額です。災害復旧事業の補助率の確定等による財源の補正となります。

続いて、20ページをお願いいたします。

15款1項1目民生費国庫負担金4,276万1,000円の減額でございます。国民健康保険

基盤安定負担金が113万6,000円の減額、生活保護等対策費負担金が4,162万5,000円の減額となっております。

それから、2目教育費国庫負担金、こちらが952万円の減額です。幼稚園施設等利用費の減に伴うものでございます。

21ページをお願いいたします。

15款2項1目総務費国庫補助金1億1,573万6,000円の増額でございます。内訳は、地方創生推進交付金が134万7,000円の減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらが1億1,708万3,000円の増額でございます。国の補正予算による第3次配分等に伴うものでございます。

続きまして、3目衛生費国庫補助金3,251万4,000円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の分となります。

4目土木費国庫補助金4,572万3,000円の減額です。防災・安全社会資本整備総合交付金、いわゆる社交金の分で、高見団地建替工事について、県との協議により、令和2年度分を減額するものでございます。

6目教育費国庫補助金460万1,000円の増額で、1節教育総務費補助金404万4,000円の増額です。内訳は記載のとおりでございます。2節小学校費補助金282万6,000円で、内訳は記載のとおりでございます。中学校費補助金98万1,000円、こちらも小学校同様の内容でございます。社会教育費補助金325万円の減額でございます。それぞれ国宝重要文化財等の補助金等の減額によるものでございます。

22ページをお願いいたします。

15款3項3目土木費国庫委託金、国営河川水門樋門管理委託金31万2,000円の増額となります。

23ページをお願いします。

16款1項1目民生費県負担金1,264万5,000円の減額です。内訳は記載のとおりでございます。

2目教育費県費負担金476万円の減額です。これは施設型給付費の負担金が減額ということでございます。幼稚園施設利用費の減に伴うものでございます。

24ページです。

16款2項2目民生費県補助金1,024万3,000円の減額でございます。それぞれ額の確定に伴い、減額をしているところでございます。

5目農林水産業費県補助金798万1,000円、中山間地域等直接支払交付金863万2,000円の減額となり、その下、交付金が46万7,000円の減額となっております。その

下からは、3月補正の部分の補助金の分となります。

続いて、8目教育費県補助金133万2,000円の減額でございます。教育総務費補助金93万2,000円の減額、内容は記載のとおりでございます。2節社会教育費補助金40万円の減額、文化財保護事業費補助金の減額でございます。

10目災害復旧費県補助金2,925万4,000円の増額でございます。農地災害復旧費等の県補助金追加による財源の組替えとなります。

25ページをお願いいたします。

17款1項2目利子及び配当金、補正額316万4,000円、基金の運用益となります。

26ページをお願いいたします。

18款1項2目指定寄附金965万8,000円の増額です。実績見込みにより、ふるさと・うきは「まごころ寄附金」955万8,000円の増額でございます。それから、総務費寄附金は、こちらは明治安田生命保険総合会社様からコロナ対策のためにとということで、寄附金を10万円頂いております。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

27ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金3億2,570万円の減額でございます。各事業費等の確定に伴いまして、それぞれ基金繰入額を減額するものでございます。

28ページをお願いいたします。

21款5項1目雑入でございます。補正額1,690万円、内訳は、非常勤職員公務災害補償保険金が20万円、先ほど説明がありましたように、会計年度任用職員の公務災害の保険分となります。それから、久留米広域市町村圏事務組合基金返還金、議案第21号関連の現金の受入れ分となります。こちらが900万円です。それから、沢水枯渇補償金770万円、こちらは合瀬耳納トンネル工事に伴う補償金となります。

21款5項5目高額療養費返還金200万円の減額でございます。事業費の確定に伴う減額となります。

29ページをお願いいたします。

22款1項市債のほうでございます。この市債全体額としましては2,640万円の減額となっております。そのうち2目農林水産業債は720万円の増額で、公共事業等債が160万円の減額、同じく農業競争力強化基盤整備事業分が360万円の減、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債分が1,240万円、こちらは増額となっております。

4目土木債9,060万円の減額でございます。辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債は、事業費の減額に伴い減額補正をするものでございます。公共事業等債810万円は、7目の2節公共土木施設災害復旧事業債、こちらから変更をするものでございます。それから、2節



住宅債で、公営住宅建設事業債 6,710 万円の減額につきましては、今年度、事業費の減額に伴う補正となります。

7 目災害復旧債 1,480 万円の増額補正となります。災害復旧費に対する国庫補助金等の額の確定に伴う財源の補正となります。

8 目教育債 590 万円の増額です。学習系ネットワーク円滑化整備事業等に対する市債を計上するものでございます。

最後に、9 目減収補てん債 3,630 万円、こちらは、減収補てん債は、自治体が当初見込んだ税収額から、いろんな今回コロナの変動で減収になったため、国が補填を行うというものでございます。この関係で 3,630 万円の補正を計上するものでございます。

私からの説明は以上となります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。6 番、鏈水議員。

○議員（6 番 鏈水 英一君） この言葉初めて聞きましたが、沢水枯渇補償金、これは先ほど合瀬耳納峠のトンネルの何か、これ補助金じゃないでしょうけど、地元に関係するんですかね、770 万円。これは初めて聞きました。ちょっとお伺いします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） こちらの沢水枯渇補償金につきましては、県の合瀬耳納トンネルの工事に伴いまして、その隣接する田んぼの水のほうに枯渇しまして、その分の補償として、県のほうが井戸を新たに掘っております。それを地元のほうにお渡しするというので、その今後の維持管理分を補償金として今回、受け取るような形になっております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 鏈水議員。

○議員（6 番 鏈水 英一君） これは一括払いで終わりですか。それとも毎年またこれからもあるんですかね。こう、幾らか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 今回、これで一括分で終わりという形になります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9 番、上野議員。

○議員（9 番 上野 恭子君） 厚生文教ですので、お尋ねします。

ため池のが 3 個分の予算、ページがどこですかね、ため池は。あれが、今後その 3 か所を調査してみて、あとはずっと続いていくものでしょうか。3 個だけでとどまるものでしょうか。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課でございます。

ため池の分につきましては、予算書の24ページに150万円予算措置しております。こちらは3か所の分でございます。今後、重点ため池31か所全て年度計画を立てて、おおむね5年をめぐりに実施をしていく計画で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで諸支出金、予備費及び歳入の質疑を終わります。これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第10号令和3年度うきは市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

議案の朗読と説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） まず、予算書13ページをお願いいたします。黄緑色の表紙の分になります。

議案第10号令和3年度うきは市国民健康保険事業特別会計予算。

令和3年度うきは市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ37億8,360万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3億円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

（1）第2款保険給付費に計上した給付費等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、予算に関する説明書のほうの173ページをお願いいたします。

昨年と比較して、増減の大きいものを中心に説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額6億9,656万4,000円でございます。前年と比較して5,816万1,000円の減額でございます。内訳については、記載のとおりでございます。減少の主な要因としましては、被保険者数の減、それからコロナの影響による所得割の減を見込んでの減となっているところでございます。

少し飛びまして、175ページをお願いいたします。

3款1項のところの一番上でございます。社会保障・税番号システム整備費補助金、本年度は

ゼロとなっております。前年度比較では242万3,000円の減となっております。令和2年度は、マイナンバーとの連携によるシステム改修などがありましたが、令和3年度は予定がないため、減となっているものでございます。

それから、その下です。4款1項1目保険給付費等交付金、本年度予算額27億5,215万9,000円。前年度比較では320万2,000円の増となっております。内訳としましては、1節普通交付金26億3,177万円、こちらは療養給付費等に充てるための交付金となります。

それから、その下ですけど、2節特別交付金1億2,038万9,000円、こちらは保険者努力支援分とか、保険者の特別な事情に対する交付金でございます。

少し飛ばして、次のページをお願いいたします。176ページです。

6款1項1目一般会計繰入金、本年度予算額3億1,932万9,000円、前年度比較で1,365万8,000円の増となっております。法定内繰入れとして、保険税の軽減分や保険者支援などとして、国県から交付されたものに市の一般会計負担分を加えたものを繰り入れるものでございます。

それから、6款2項1目国民健康保険財政調整基金繰入金、本年度予算額1,000万円、昨年と同額を基金より繰り入れるものです。コロナの影響により保険税が減額になることもあり、県へ支払う納付金の不足分を補うためのものでございます。

少し飛びまして、178ページをお願いいたします。

8款3項3目一般被保険者返納金、本年度予算額50万円、前年度比較では150万円の減となっております。こちら不当利得ですね、資格喪失後受診などによるもので、保険者間の調整などによる返納金でございます。

飛びまして、次のページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、本年度予算額9,172万8,000円、前年度比較で4,889万9,000円の増となっております。増となった主な要因は、12節委託料の中の一番下でございます、市町村事務処理標準システム導入委託料5,115万円です。これは令和4年1月の市の基幹システムの更新に伴い、国の標準システムを導入するものでございます。国から3,080万円の補助を予定しております。これは令和2年8月議会において、債務負担行為を設定した分となります。

次のページをお願いいたします。180ページです。

同じく13節、一番上です。使用料及び賃借料179万9,000円、市町村事務処理標準システムクラウドサービス利用料です。標準システムの利用料なんですけど、令和4年1月稼働となりますので、3か月分を計上しておりますのでございます。

それから、その下の18節負担金、補助及び交付金15万9,000円、オンライン資格確認

運営負担金でございます。昨年は1か月分、令和3年3月からでございますので、1か月分を予算計上しておりましたが、来年度、令和3年度は12か月分ということで15万9,000円になっております。

少し飛ばして、182ページをお願いいたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費、本年度予算額22億6,669万4,000円、前年度比較で3,247万6,000円の減となっております。こちらは現物給付分になりますけれども、被保険者数の減少により、減を見込んでおるところでございます。

一番下の5目審査支払手数料500万8,000円、前年度比較で32万9,000円の減となっております。実績により、件数の減少を見込んでいるものでございます。

それから、次のページですけれども、2款2項1目一般被保険者高額療養費、本年度予算額3億5,116万6,000円、前年度比較で990万5,000円の減となっております。こちらも被保険者の減少などにより、減を見込んでおるところでございます。

少し飛びまして、187ページをお願いいたします。

2款6項1目傷病手当金でございます。本年度予算額46万7,000円、前年度の当初はゼロでございましたので、前年度比較は46万7,000円の増となっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症により仕事を休み、給与が支払われなくなった被保険者に対しての傷病手当金でございます。

予算編成時点では、令和3年3月31日までに感染した者が対象となっておりますので、3月までに感染をした人が仕事を休んで、4月以降に申請した場合を想定しての予算組みになっております。その後、2月9日付で傷病手当の対象を4月1日から6月30日までの間に感染した者についても同様とする旨の通知が国のほうよりありましたので、もし今後、予算不足が生じることがあれば、また補正等をお願いをしたいというふうに考えておるところです。

次のページですけれども、3款1項1目一般被保険者医療給付費分、本年度予算額6億9,211万3,000円、前年度比較で5,130万2,000円の減となっております。これは、県に支払う納付金のうち医療給付費分となっております。コロナによる受診控えを反映した算定となっておりますのでございます。また、県がコロナによる保険者への影響を考慮して、低く抑えた形となっておりますのでございます。

その下です。退職被保険者等医療給付費分、本年度予算額ゼロです。これは県から令和3年度はゼロということで通知がありましたので、減額としております。

次のページですけれども、3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、本年度予算額2億557万8,000円、前年度比較で21万6,000円の増となっております。県への納付金のうち、後期高齢者支援分でございます。

その下の退職被保険者等後期高齢者支援金等分についても、上で申し述べたとおりで、県からゼロとの通知がございましたので、減額としておるところです。

続きまして、190ページです。

3款3項1目介護納付金分です。本年度予算額8,723万1,000円、前年度比較で373万1,000円の増となっております。県への納付金のうち、介護納付金分でございます。少し飛びまして、192ページをお願いいたします。

5款1項1目特定健康診査等事業費、本年度予算額2,655万4,000円、前年度比較では181万5,000円の増となっております。主なものとしては、12節委託料の中の特定健診委託料1,935万2,000円です。こちら実績を元に受診者の増を見込んでいるところでございます。

それから、その下の健診パンフレット制作委託料29万2,000円です。これについては、健診を受けていただくためのパンフレットの作成委託なんですが、見開きで見やすいデザインのものを作りたいということで予算組みをしておるところです。これまでは印刷費で予算を取っておりましたけれども、印刷費から組替えを行うものでございます。

続きまして、5款2項1目保健事業費です。本年度予算額308万5,000円、前年度比較では11万3,000円の増でございます。主な要因は、一番下の18節負担金、補助及び交付金の98万円、はり・きゅう施術費補助金でございます。実績に合わせて増額するものでございます。

少し飛びまして、197ページをお願いいたします。

予備費でございます。9款1項1目予備費、本年度予算額982万9,000円、前年度比較では637万9,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（中野 義信君） 次に、国民健康保険事業特別会計の給与に関するの総括的説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 予算説明書の198ページをお開きください。

まず、特別職の給与費明細書でございます。9名の運営協議会委員の報酬でございます。前年度と同額となっております。

199ページは、会計年度任用職員以外の一般職の明細となっております。職員数は4名で、給与費、退職手当組合負担金、共済費の合計額は2,771万7,000円を計上しております。前年度から112万9,000円の減額となっております。主な要因は、給与改定、人事異動等によるものでございます。

続きまして、200ページは会計年度任用職員の明細となっております。職員数は2名で、給

与費、共済費の合計は529万6,000円を計上しております。前年度から9万1,000円の増額となっておりますのでございます。

説明は以上になります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 予算のほうは見させていただきました。特別に今のところありませんが、この予算補足資料を頂いてますですね。そこの164ページ、国保の関係です。この事業の概要、記載がございますですね。ここの一番最後、11節の一番下にジェネリック通知を毎月170名に送付する。ジェネリックは承知しておりますけれども、この170名に通知する、ジェネリック薬品を使いなさいということだろうと思うんですが、これはずっとやっていることなんですかね。今日、これを見て気づいたんですけど、これは通知しての効果が上がっているのか、今後も続けるのか、ちょっと確認の意味でございまして。お願いします。

○議長（中野 義信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） ジェネリックの通知についてでございますけど、これはこれまでも効果の高いと思われる順番に150名に対してこれまで通知を行ってきて、一定の効果があつておるところでございます。今回、総合計画の後期計画の中でも指標としてジェネリックの普及率を上げるということを挙げておりますので、これまで150名だったものを170名に上げて、推進をしていこうということでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第11号令和3年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

議案の朗読と説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） 続きまして、予算書の19ページをお願いします。黄緑色の予算書のほうの19ページをお願いします。

議案第11号令和3年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計予算。

令和3年度うきは市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億643万6,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、予算に関する説明書の211ページをお願いいたします。増減の大きいものを中心に

説明をさせていただきたいと思います。まず、歳入でございます。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料、それから 2 目普通徴収保険料、2 つ合わせまして 3 億 5,020 万円、前年度比較で 2,313 万 3,000 円の増でございます。被保険者数の増加見込みと均等割の軽減割合の特例が本来の本則に戻されることによる増を見込んでおるところでございます。

1 つ飛びまして、一番下です。3 款 1 項 1 目一般会計繰入金、本年度予算額 1 億 5,522 万 9,000 円、前年度比較で 6 1 2 万 2,000 円の減となっております。保険料の軽減分の補填や広域連合の事務費相当分などが主なものとなります。保険料軽減分については、県が 4 分の 3 を負担するものでございます。

次のページなんですけど、4 款以降は大きな増減がございませんので、説明は割愛させていただきたいと思います。

続いて、2 1 4 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、本年度予算額 1,283 万 6,000 円、前年度比較で 3 万 2,000 円の減となっております。職員 1 名分と会計年度職員 1 名分の人件費が主なものとなっております。

次のページなんですけど、1 款 2 項 1 目徴収費、本年度予算額 5 4 6 万 8,000 円、前年度比較で 1 1 5 万 1,000 円の増額となっております。主なものとしまして、1 2 節委託料 1 3 8 万 6,000 円、電算機器保守点検委託料です。後期高齢者徴収システムの保守委託となっております。昨年と比較しますと 5 5 万 5,000 円減となっております。これは契約の中にクラウドの使用料が含まれていたため、その分を 1 3 節に組替えをしたため、減となっているものでございます。

その下、1 3 節使用料及び賃借料 2 7 5 万 4,000 円、これは後期高齢者徴収システムの借上料でございます。前年度と比較しますと 1 6 8 万 9,000 円の増となっておりますが、先ほど申し上げた 1 2 節の一部を 1 3 節に組み替えたことと併せて、あと令和 2 年度は上半期が再リースであったため、安価であり低額であったんですけれども、令和 2 年の下半期から通常のリース料となったことによる増額となります。

続きまして、次のページ、2 1 6 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。本年度予算額 4 億 8,513 万 2,000 円、前年度比較で 1,589 万 1,000 円の増となっております。後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金でございます。保険料収入分と保険基盤安定分などの一般会計からの繰入れ分を広域連合に支払うものでございます。

それから、次のページです。

3款1項1目保険料還付金及び加算金、本年度予算額100万円で前年度と同額となっております。これは過誤納などによる保険料の還付金でございます。

最後218ページ、4款1項1目予備費、本年度予算額200万円で、前年度200万円ですので同額となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 次に、後期高齢者医療事業特別会計の給与等に関する総括的説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 予算説明書の219ページをお開きください。会計年度任用職員以外の一般職の明細でございます。

職員数は1名で、給与費、退職手当組合負担金、共済費の合計は734万円を計上しております。前年度から20万3,000円の減額となっております。主な要因は、給与改定、人事異動等によるものでございます。

続きまして、次のページ、220ページでございます。こちらは会計年度任用職員の明細でございます。職員数は1名で、給与費、共済費の合計は254万7,000円を計上しております。前年度から13万円の増額となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第12号令和3年度うきは市立自動車学校特別会計予算を議題とします。

議案の朗読と説明を求めます。自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 自動車学校の高木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書23ページをお願いいたします。

議案第12号令和3年度うきは市立自動車学校特別会計予算。

令和3年度うきは市立自動車学校特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,254万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。令和3年3月5日提出。うきは市長高木典雄。

それでは、予算に関する説明書229ページをお願いいたします。



まず初めに、令和3年度自動車学校の予算作成に当たりまして、入校予定数を令和元年度の実績、入校生360名を元に360名で今回作成しております。

まず、229ページ、歳入でございますけれども、前年度に対しまして比較が増額になっているのが多いのは、今、説明いたしました入校数をその前の330名から360名にしたことによるものでございます。金額は記載のとおりとなっております。

続きまして、230ページをお願いいたします。

230ページ一番下の3款繰入金、本年度600万円を計上しております。これは、高齢者講習用のオートマチック車の軽自動車の購入費200万円と歳入歳出の調整分の400万円、合わせて600万円ということになっております。

次に231ページ下段、5款2項1目受託事業収入が357万6,000円の増額予算を計上いたしております。これは高齢者講習の予定を、その前の年の1,950名から2,670名にしたことによるものの増額計上となっております。

続きまして、233ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目総務管理費1,052万8,000円の減額予算となっております。これは3節職員手当等に本年度は退職者がおりませんので、退職手当を計上しておりませんので、その差額という形になっております。その他、歳出、項目等大きな変更はございません。金額は記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 次に、自動車学校特別会計の給与等に関して、総括的説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 予算説明書の238ページになります。まず、会計年度任用職員以外の一般職の明細でございます。

職員数は13名で、給与費、共済費の合計は7,528万7,000円を計上しております。前年度から1,346万7,000円の減額となっております。主な要因は、下段職員手当の内訳中、一番右の退職手当にありますとおり、前年度において1名の退職に伴う費用を計上したことによる減額となっております。

続きまして、239ページは会計年度任用職員の明細でございます。職員数は5名で、1名増員となっております。給与費、共済費の合計は1,522万1,000円を計上しております。前年度から300万4,000円の増額となっております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 予算とは直接関係ないんですけど、市民の方から結構、甘木の自動車学校がなくなって大型自動二輪、それから準中型、こういった免許取得のために、今あるうきはのほうでも検討できないかという要望が数件入ってきております。今後、うきは市として甘木まで——講習者も増えてくるんだらうと思うんですけど、そういった御検討はされるのか。計画があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 車種の増設による御質問でございますけれども、それは私のほうにもよく自動車学校に直接増設はできないかと、準中型とか中型、または大型二輪という問合せは来ます。我々ももちろんその件については検討しておりますけれども、今のところ、県内見ましても大体準中型、設置されている教習所が38校中21校ですので半分ぐらい、55%ぐらい設置されておりますけれども、年間の受校者数を見ると、大体都会の多いところは50名、60名で通常20名程度しか準中型入校がないということで、準中型を始めるに当たりまして、車両は2台以上必要になってきます。1台が500万円程度しますので、その費用と、あとはポールの高さとか全部変える必要がありますので、今のところ難しいというのと、中型と大型につきましては、コースの増設が必要になってくるというので、今、普通車で場内いっぱいいっぱいになってますので、新しく大型用、中型用のS字クランク等を設置するには、敷地を拡大する必要が出てきますので、なかなか難しいというところになっております。

もう一点は、今、中型免許を取得するには、普通免許を取って2年間の経験が必要ということになっております。これが今、国のほうで見直しが検討されていて、ある特定の教育を受ければ2年間、経験がなくても中型を取れるようにしようという動きがあります。そうした場合に、やはり準中型の需要がまた少なくなってくるのではないかということも見通しておりますので、その辺を考えながら、また増設については慎重に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 組坂議員とちょっと関連はしますけど、甘木自動車学校がなくなったことに対しての、いわゆるうきは市立自動車学校のメリットというか。始まる前もちょっと校長と話ししたんですけど、今村副市長が校長時代は、各高校生の争奪戦のような様相で、どんどん、学校の経営が果たして今度どうなるのかという話合いが議会の中で結構真剣にあっておりました。

今日の予算を見ますと、もう、予定人数も増えてますし、年齢の高齢化とともに高齢者講習の人員も増えております。確かに今、組坂議員が言う、そういうものも私も聞きながら確かにそうだなと思いつつながら。やはり今後の経営の見通しの中で、今、甘木がなくなったことで現状どう今、

見て今後どうなっていくのか。少子化もありますけど、その辺をお聞かせください。

○議長（中野 義信君） 自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 甘木移転に伴います、今後のうきは市立自動車学校の展望ということですが、本年度から甘木自動車学校が筑紫野のほうに移動しまして、朝倉市に自動車学校がないという状況になりました。本年度10月から甘木方面にバスの運行を予定していましたが、それを前倒して8月から運行を始めまして、本年度が甘木方面から70名以上の入校をいただいております。この予算380名で作成しましたが、その作成したとき11月ぐらいでしたので380名で作成いたしましたけれども、今、今日現在のところでもう、390名以上入校いただいておりますので、今後、当分の間はこの予算の作成で問題ないというふうには考えております。

ただ1点、高齢者講習が増えております。昨年、公安委員会のほうには年で報告しますので、令和2年で3,000名以上実施しました。それでもなかなか苦しいと。朝倉市には対象者が2,000人以上おりますので、とてもうきは1校では賄うことが難しいということですので、その辺は近隣校のほう、また公安委員会のほうとも話し合いながら、どうやっていくかというのは検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 私も金額のほうには、あまり予算的には関係ないんですが、ここに車検手数料というのが出ておりますが、たしか自動車学校は、四輪が29で二輪が26やったか、そういう台数やったんですけどね。この二輪車はもちろん、大型車じゃないと車検は要らないでしょうが、私、昨日の続きになるかもしれませんけど、今現状ですよ、例えば電気自動車、それとハイブリッド車、取りあえずそれ、何台あるかちょっと教えてください。これ、行政の車にも私、聞きたいところがあったんですけど、自動車学校の管理、お願いします。

○議長（中野 義信君） 自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 電気自動車とハイブリッド車の御質問でありますけども、自動車学校、電気自動車は今、持ち合わせておりません。ハイブリッドが今、オートマチック車の教習車、プリウス10台と、以上という形になっております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 昨日も申しましたがね、2030年脱炭素社会か、カーボンニュートラル、これを進めるには近いところ、自動車学校、例えば行政も車が結構あると思います。それにリース車かな、リース車も結構あると思いますので、その辺は今度入れ替えするときは、

その辺を考えていただきたいのと、他の自動車学校の状況も調べていただきたい。多分どこやったかな、電気自動車の入っているところがあると思います。さらにこれ、普及していかないと駄目だと思いますのでね、その辺をちょっと調べていただきたいと思います。御返答があれば。

○議長（中野 義信君） 自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 電気自動車に関する質問でございますけれども、電気自動車を入れてる教習所はありますけれども、教習車全てを今、電気自動車にしているというところは県内で聞いておりませんので、体験という形で入れているところは存在するというのは承知しております。ただ、全て教習車を電気自動車に変えられるかどうかは、また採点等の基準が変わってきますので、公安委員会等の指示に従いながら今後考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 公用車に関しましても、環境問題の視点は重要視しながら検討する必要があると思っております。ただ、費用的なところもございますので、今は基本的に軽のリース車に入れ替えていくというような考えで進めております。そういった部分がハイブリッド車であるとか電気自動車等で対応ができるような条件整備ができれば、積極的に取り入れてまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## 日程第2. 議案の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案はお手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。本日はこれで散会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立。礼。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

---